Ⅱ. 調査結果

Ⅱ-1に法の施行状況を、Ⅱ-2に法対象に限らず都道府県・政令市が把握している土壌汚染の調査・対策事例の状況をとりまとめた。

Ⅱ-1 土壌汚染対策法の施行状況

平成20年度の法の施行状況について図1~図3に示す。図1は有害物質使用特定施設の廃止時における調査(施設廃止時調査・法第3条)に関する状況を、図2は都道府県・政令市が行う調査命令(法第4条)に関する状況を、図3は指定区域に関する状況(法第5条)を示したものである。

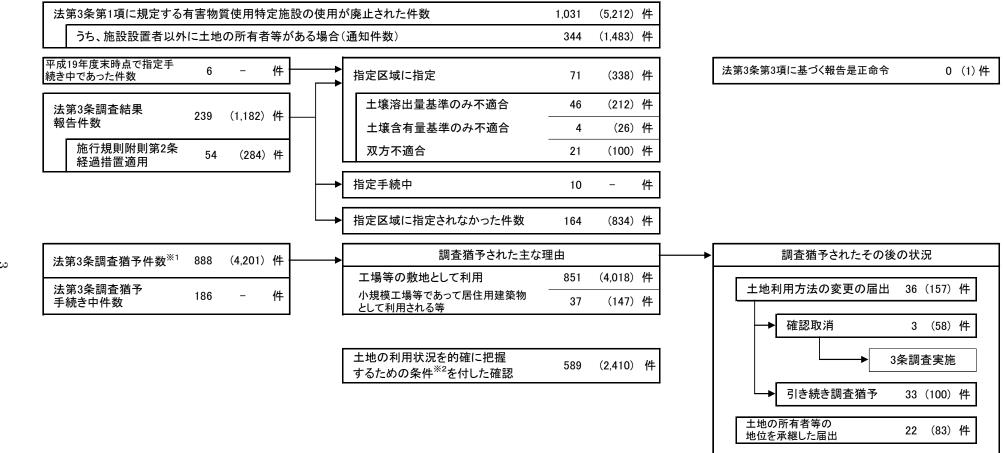
平成20年度における有害物質使用特定施設の使用廃止件数は1,031件(累計^{注)}5,212件)、法第3条第1項に基づく土壌汚染状況調査の結果報告件数は239件(累計1,182件)、法第3条のただし書きに基づき調査猶予された件数は888件(累計4,201件)であった。

平成20年度における法第4条第1項に基づく調査命令発出は0件(累計5件)であった。

平成20年度における法第5条第1項に基づく指定区域の指定件数は71件(累計341件)、指定区域の全部の区域が解除された件数は41件(累計174件)であった。

注) 累計・・・法が施行された日(平成 15 年 2 月 15 日) 以降、平成 20 年度末までの累計件数 (Ⅱ-1において、以下同じ)

図 1 平成20年度における施設廃止時調査(法第3条)に関する状況



- 注)()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成20年度末までの累計件数である。
- ※1 本図中の「調査猶予」とは、法第3条第1項ただし書きに基づく知事の確認を受けて、調査の実施義務を猶予されることをいう。
- 同一の敷地内で複数の特定施設が同時に廃止された場合等は複数施設分を1件としてまとめて猶予確認する場合がある。また、敷地の一部について猶予確認する場合等がある。
- ※2 施行規則第12条第3項に基づく「年1回、土地利用の状況を報告すること」等の条件である。

(備者)

有害物質使用特定施設の廃止と調査の年度が異なる事例や、施設が廃止された工場・事業所に係る土地所有者等が複数存在して各々の所有者等について調査猶予の確認を行った事例、 調査を実施するか確認の手続きを行うか検討中の事例および附則2条適用事例等があるため、法第3条調査結果報告数と調査猶予件数等との合計は、施設廃止件数と一致しない。

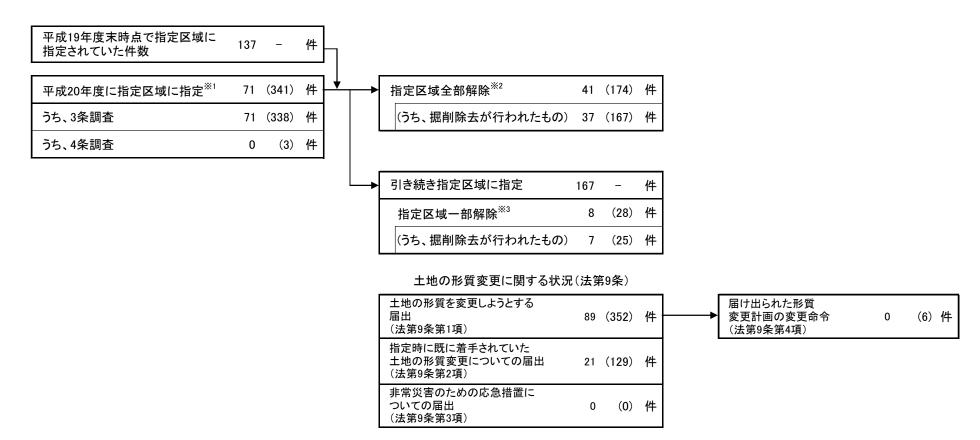
図 2 平成20年度における調査命令(法第4条)に関する状況

法第4条第1項に基づく調査命令発出		0	(5) 件		調査結果報告		0	(5) 件			Ē	ł	イ)	□)		/\)
① 地下水の飲用等による人の暴露の可能性があるもの	イ)	0	(2) 件		地下水の飲用等	イ)	0	(2) 件		指定区域に指定	0	(3)	0	(2)	0	(0)	0	(1) 件
(地下水の飲用等) (※1)	口)	0	(2) 件		地下水の飲用等	□)	0	(2) 件		土壌溶出量基準のみ不適合	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0) 件
② 汚染土壌の直接摂取による人の 暴露の可能性があるもの	/\)	0	(1) 件		直接摂取	/ \)	0	(1) 件		土壌含有量基準のみ不適合	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0) 件
(直接摂取) (※2)	,		.,, 11]					'	双方不適合	0	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(1) 件
					調査実施中		0	(0) 件		**					(0)	/4		
					地下水の飲用等	イ)	0	(0) 件		指定区域の指定手続中				0	(0)	件		
				L	地下水の飲用等	□)	0	(0) 件	L	指定区域に指定されなかった	件数			0	(2)	件		
					直接摂取	/\)	0	(0) 件										

法第4条第2項に基づき知事が自ら 調査した件数		0	(0)	件
① 地下水の飲用等による人の暴露の可能性があるもの	イ)	0	(0)	件
(地下水の飲用等)(※1)	口)	0	(0)	件
② 汚染土壌の直接摂取による人の 暴露の可能性があるもの (直接摂取) ^(※2)	11)	0	(0)	件

- 注)()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成20年度末までの累計件数である。
- ※1 命令対象地又はその周辺の土地における地下水の利用状況が環境省令で定める要件に該当し、
 - イ) 土壌溶出量基準に適合しないことが明らかであり、地下水の基準を超える汚濁が現に生じ又は生じることが確実であると認められる。(令第3条第1号イ)
 - 口) 土壌溶出量基準に適合しないおそれがあり、地下水の基準を超える汚濁が生じていると認められる。(令第3条第1号口)
- ※2 ハ) 土壌含有量基準に適合せず、又は適合しないおそれがあると認められ、かつ、その土地に人が立ち入ることができる。(令第3条第1号ハ)

図 3 平成20年度における指定区域(法第5条)に関する状況



- 注) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成20年度末までの累計件数である。
- ※1 平成19年度以前に土壌汚染状況調査結果が報告され、平成20年度に指定区域に指定された件数を含む。
- ※2 指定区域となった区域の全部が指定解除された件数である。
- ※3 指定区域となった区域のうち、汚染の除去等の対策によって指定要件に該当しなくなった部分があり、その部分のみ指定が解除された件数である。

平成 20 年度におけるその他の法施行に関する状況

()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成20年度末までの累計件数を示す。 < >内の数字は、平成21年3月31日現在の件数を示す。

・法第7条関係 措置命令の発出件数	0	(1)	件
・法第8条関係 費用の請求件数	0	(0)	件
・法第29条関係 第1項の報告徴収件数 第1項の立入検査実施件数	47 179	(150) (744)	
·法第30条関係 協議件数	0	(0)	件
・法第31条関係 第2項の意見陳述件数	0	(0)	件
•法第38条関係 違反件数	0	(0)	件
•法第39条関係 違反件数	0	(0)	件
•法第40条関係 違反件数	0	(0)	件
·法第41条関係 法第38条違反件数 法第39条違反件数 法第40条違反件数	0 0 0	(0) (0)	件
·法第42条関係	0	(0)	件
・処分告示関係埋立場所認定件数(管理型処分場相当)埋立場所認定件数(産業廃棄物安定型処分場等)埋立場所認定件数(安定型埋立場所等)汚染土壌浄化施設認定件数汚染土壌浄化施設の認定手続き中件数	0 1 0 5 1	<1> <1> <2> <16> -	件件件件
・搬出汚染土壌の処分確認方法汚染土壌運搬・処分の他人委託の場合の管理票写し受領件数汚染土壌他人運搬・自己処分の場合の管理票写し受領件数汚染土壌自己運搬・他人処分の場合の管理票写し受領件数汚染土壌自己運搬・自己処分の場合の管理票写し受領件数	45 0 0 0	(224) (0) (0) (0)	件件
・土壌汚染対策基金による助成を受けることができる助成制度 制度を創設した自治体数	0	(3)	件

(1) 年度別の指定区域の状況等

法施行以降の施設廃止時調査(法第3条)、調査命令(法第4条)及び指定区域の指定(法第5条) に関する年度別状況を表1に示す。

法第3条第1項の有害物質使用特定施設の使用廃止は、平成20年度1,031件であった(図4)。 また、有害物質使用特定施設の使用廃止時における対応をみると、法第3条調査実施の猶予を受けたものが、平成20年度は888件であった(図5)。

一方、法に基づく土壌汚染状況調査の結果報告件数は、平成 20 年度 239 件(法第 3 条調査 239 件、法第 4 条調査 0 件)であった(図 6)。法第 4 条第 2 項に基づき知事が自ら調査を行った事例はこれまでない。

法第5条第1項に基づく指定区域の指定は、平成20年度71件であった(図7)。その一方で、指定区域について土壌汚染の除去等の措置が実施され、指定区域の全部の指定が解除された件数は、平成20年度41件であった(図8)。これにより平成20年度末時点における指定区域の数は167件となった。

			H14 ^{**1}	H15	H16	H17	H18	H19	H20	累計
法	有害物質	質使用特定施設の廃止件数 ^{※2}	37	572	802	885	941	944	1,031	5,212
第	割	ā査結果報告件数 ^{※3}	0	87	163	185	265	243	239	1,182
3 条	訂	周査猶予件数	3	420	596	731	728	835	888	4,201
	/]	∖計	3	507	759	916	993	1,078	1,127	5,383
法第	調査命令	分発 出	1	2	1	0	0	1	0	5
弟 4	E	同上の調査結果報告件数	0	3	1	0	0	1	0	5
条	都道府県	製知事自らが調査を行う旨の公告	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度末	F時点の指定件数(A)	0	0	17	38	62	105	137	1
法第	指定区域	域に指定(B)	0	21	43	48	77	81	71	341
· 弗 5	指定区域	或全部解除(C)	0	4	22	24	34	49	41	174
条	指定区域	过一部解除	0	0	5	2	4	9	8	28
	引き続き	指定(A+B-C)	0	17	38	62	105	137	167	-

表 1 年度別の土壌汚染対策法の施行状況

^{※1} 平成14年度については法施行日(平成15年2月15日)から平成15年3月31日までの状況である。

^{※2} 有害物質使用特定施設の廃止と調査の年度が異なる事例、施設が廃止された工場に係る土地所有者が複数存在して各々の所有者について調査猶予の確認を行った事例、調査を実施するか確認の手続きを行うか検討中の事例等があるため、法第3条調査結果報告件数と調査猶予件数等との和は、施設廃止件数と一致しない。

^{※3} 調査結果報告件数は、施行規則附則第2条(経過措置)の適用件数を含む。

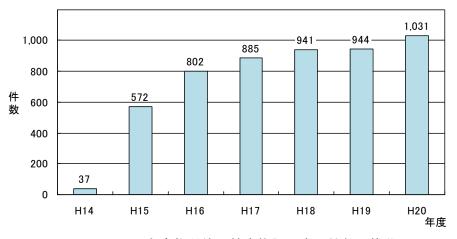
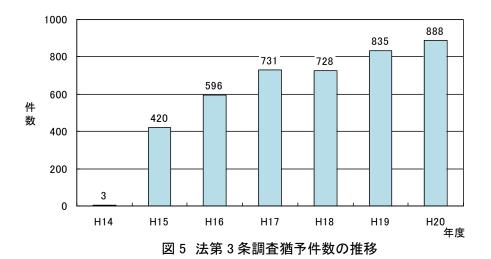


図 4 有害物質使用特定施設の廃止件数の推移



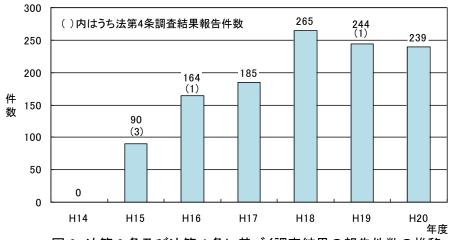


図 6 法第 3 条及び法第 4 条に基づく調査結果の報告件数の推移

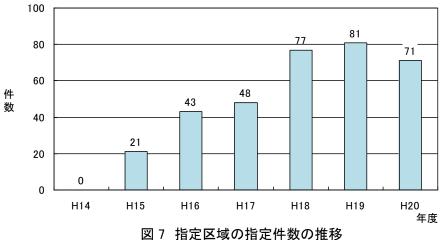


図 7 指定区域の指定件数の推移

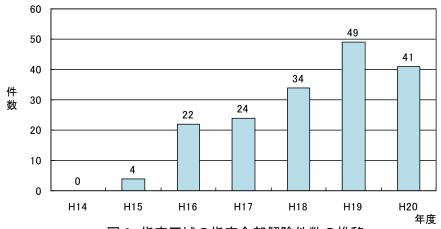


図8 指定区域の指定全部解除件数の推移

(2) 指定区域に係る特定有害物質の分類

指定区域において指定基準を超過した特定有害物質の分類を年度別にみると、表 2 のとおりであり、 指定区域(累計)341件のうち、揮発性有機化合物(VOC)(第一種特定有害物質)のみの超過は86件、 重金属等(第二種特定有害物質)のみの超過は234件、複合汚染(第一種特定有害物質、第二種特 定有害物質双方とも基準超過)は21件であった。農薬等(第三種特定有害物質)の超過はなかった。 また、平成20年度に指定された指定区域71件のうち、重金属等の超過があったものは55件(77.5%) であった。

指定区域(累計341件)において指定基準の超過が確認された調査内容をみると、表3のとおりであり、土壌溶出量基準超過は304件、土壌含有量超過は130件、土壌ガス調査検出*は19件であった。 平成20年度に指定された指定区域71件では、土壌溶出量基準超過は67件、土壌含有量基準超過は25件、土壌ガス調査検出は3件であった。

※土壌ガス調査のみを実施した事例に限る。土壌ガス調査とあわせて土壌溶出量調査を実施している事例は土 壌溶出量調査に含めて集計した。

表 2 特定有害物質の分類別でみた指定区域の指定件数

(件数)

					(11 32/
年度	指定件数	VOC (第一種) 超過	重金属等 (第二種) 超過	農薬等 (第三種) 超過	複合汚染
H14	0	0	0	0	0
H15	21	4	15	0	2
H16	43	12	28	0	3
H17	48	18	29	0	1
H18	77	24	46	0	7
H19	81	15	61	0	5
H20	71	13	55	0	3
累計	341	86	234	0	21

表 3 指定区域の指定に至った調査内容

(件数:重複有)

		指定件数	(11 20 - 12 17
年度	土壌溶出量	土壌含有量	土壌ガス 調査
H14	0	0	0
H15	19	11	3
H16	39	17	1
H17	42	18	5
H18	66	32	4
H19	71	27	3
H20	67	25	3
累計	304	130	19

注) 土壌溶出量、土壌含有量、土壌ガス調査の各超過事例は 重複するため、指定件数の合計とは一致しない。

(3) 指定区域に係る特定有害物質の項目

指定区域(平成20年度71件、累計341件)について、指定基準の超過項目別にみると表4のとおり であった。平成20年度に指定された指定区域については、図9のとおりであり、VOCでは、トリクロロエ チレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレンの順に、重金属等では六価クロム化合物、ふ っ素及びその化合物、鉛及びその化合物の順に超過事例が多かった。また、累計は、図 10 のとおりで あり、VOCではテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、重金属等では、六 価クロム化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物の順に指定基準を超過している事例が 多かった。

表 4 特定有害物質の項目別でみた指定区域の指定件数

(件数:重複有)

												4	寺定有	害物質	ĺ											
					VOC	(第一	·種)								重金	金属等	(第二	種)					農薬	等(第:	三種)	
	四塩化炭素	ー・ニー ジクロロエタン	ー・ーージクロロエチレン	シスーー・ニー ジクロロエチレン	ー・三一ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	ー・ー・ーートリクロロエタン	ー・ー・ニートリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	アルキル水銀	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	有機りん化合物
指定件数 H20	0	0	2	10	0	1	7	0	0	12	0	0	25	12	4	1	0	23	7	25	15	0	0	0	0	0
累計	(1)	(1)		(47)	(0)	(10)	(60)	(2)	(1)		(4)			(41)	(18)	(1)	(3)	(98)	(30)	(83)			(0)	(0)	(0)	(0)
土壌溶出量 H20 累計	0	0	0	8	0	1	6	0	0	10	0	0	24	11	4	1	0	12	(00)	25	15	0	0	0	0	0
土壌含有量 H20	(0)	(1)	(3)	(40)	(0)	(7)	(51)	(0)	(0)	(47)	(3)	(5)	(102)	(36)	(18)	(1) 0	(3)	(58) 21	(30)	(81)	(51) 0	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
工場召有里 FI20 累計					-	-	_	_	_	-	_	(4)	(21)	(17)	(8)	(0)	(0)	(88)	(5)	(18)			-	-		
土壌ガス調査 H20	0	0	2	2	0	0	1	0	0	2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
累計	(1)	(0)	(8)	(7)	(0)	(3)	(9)	(2)	(1)	(11)	(1)															

注1) 各超過項目には重複があるため、土壌溶出量、土壌含有量、土壌ガス調査の合計は指定件数と一致しない。 注2) 1件の事例で複数の物質について超過しているものがある。 注3) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成20年度末までの累計件数である。

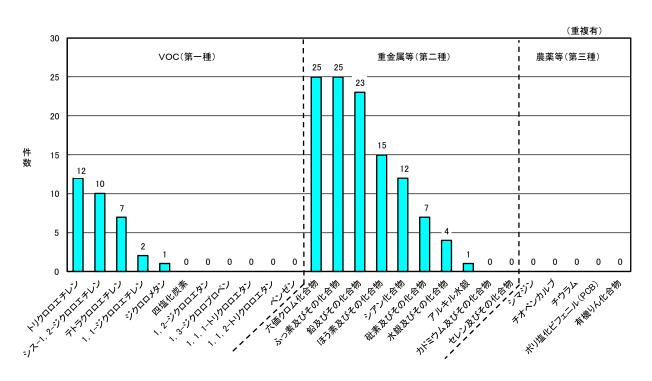


図 9 指定基準超過項目別の指定区域の指定件数(平成 20 年度)

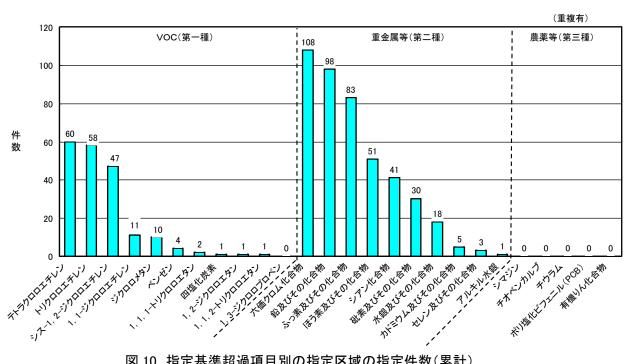


図 10 指定基準超過項目別の指定区域の指定件数(累計)

(4) 都道府県・政令市別の土壌汚染状況調査事例数及び指定件数

法第3条及び第4条に基づく土壌汚染状況調査事例(平成20年度239件、累計1,187件)、指定区域(平成20年度71件、累計341件)について、都道府県・政令市別の事例数をみると、表5のとおりである。調査結果報告件数、指定区域の指定件数に関して、平成20年度及び累計ともに関東地区、近畿地区、中部地区の件数が多かった。

表5 都道府県・政令市別の土壌汚染状況調査事例数・指定件数

(件数)

				1									(件数)
都違	道府県・政令市	調査領報告		指定	件数	VO (第一 不適	種)	重金/ (第二 不適	.種)	農薬 (第三 不適	種)	複合	汚染
		H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計
北海	北海道	3	(9)	0 1	(0)	0 1	(0) (1)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
道	札幌市 函館市	1 0	(5) (0)	0	(1) (0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
地	旭川市	Ö	(5)	0	(0)	Ö	(0)	ő	(0)	Ö	(0)	Ö	(0)
区	計	4	(19)	1	(1)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	青森県 青森市	1 0	(2) (1)	0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	八戸市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	岩手県	1	(9)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	<u>盛岡市</u> 宮城県	0	(1) (1)	0	(0)	0	(0) (0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
東	当城宗 仙台市	2	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
北	秋田県	2	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
地区	秋田市	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
~	山形県 山形市	0 2	(7) (3)	0 1	(0) (1)	0 1	(0) (1)	0 0	(0) (0)	0 0	(0)	0 0	(0) (0)
	福島県	1	(8)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	福島市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	郡山市 いわき市	2 0	(10) (3)	0	(1) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(1) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	計	11	(54)	1	(3)	1	(1)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
	茨城県	0	(5)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	水戸市 つくば市	0 1	(0) (7)	0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	栃木県	3	(9)	2	(4)	1	(1)	0	(2)	0	(0)	1	(1)
	宇都宮市	0	(3)	0	(3)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(2)
	群馬県 前橋市	2 2	(8) (8)	1 2	(3) (3)	0	(1) (0)	1 2	(2) (3)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	高崎市	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	伊勢崎市	1	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	太田市 埼玉県	0 10	(2)	<u>0</u> 5	(1) (12)	0	(0)	<u>0</u> 5	(1) (9)	0	(0)	0	(0)
	さいたま市	2	(10)	1	(5)	Ö	(3)	1	(2)	Ö	(0)	0	(0)
	川越市	3	(7)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	川口市 所沢市	1 0	(5) (1)	1 0	(3) (0)	0 0	(0) (0)	1 0	(3) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	春日部市	Ö	(0)	Ő	(0)	Ö	(0)	Ő	(0)	Ö	(0)	Ö	(0)
	草加市	0	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	<u>越谷市</u> 千葉県	<u>2</u> 1	(3)	0	(1) (7)	0	(0) (5)	1 0	(1) (2)	0	(0)	0	(0)
	千葉市	2	(4)	1	(1)	0	(0)	1	(1)	ő	(0)	0	(0)
	市川市	2	(9)	0	(2)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	船橋市 松戸市	1 1	(8) (5)	1 0	(4) (0)	1 0	(2) (0)	0 0	(2) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
関	柏市	i	(6)	1	(3)	Ö	(0)	1	(2)	ő	(0)	0	(1)
東	市原市	0	(0)	0	(0)	3	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
地	東京都 八王子市	44 0	(246) (1)	11 0	(91) (0)	0	(26) (0)	8 0	(55) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(10) (0)
区	町田市	Ö	(1)	Ö	(0)	Ö	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	神奈川県	0	(2)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	横浜市 川崎市	5 5	(26) (18)	1 2	(11) (7)	1 0	(2) (0)	0 2	(9) (7)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	横須賀市	0	(7)	0	(6)	0	(2)	0	(3)	0	(0)	0	(1)
	厚木市	0	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	平塚市 藤沢市	0 1	(2) (6)	0	(2) (1)	0 0	(0) (0)	0 0	(2) (1)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	小田原市	Ö	(3)	0	(1)	Ö	(0)	0	(1)	ő	(0)	0	(0)
	茅ヶ崎市	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	相模原市 大和市	2 1	(12) (6)	0 1	(2) (2)	0 1	(0) (2)	0 0	(2) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	新潟県	0	(16)	0	(5)	0	(1)	0	(4)	0	(0)	0	(0)
	新潟市	1	(9)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	長岡市 上越市	1 0	(3) (2)	0	(2) (0)	0 0	(2) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	山梨県	2	(11)	2	(4)	0	(0)	1	(3)	0	(0)	1	(1)
	甲府市	1	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	静岡県 静岡市	3 1	(6) (6)	1 0	(2) (0)	0 0	(0) (0)	1 0	(2) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	浜松市	4	(10)	1	(1)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
	沼津市	0 1	(2)	0	(0) (0)	0	(0) (0)	0	(0) (0)	0	(0) (0)	0	(0)
	<u>富士市</u> 計	107	(2) (554)	0 35	(193)	<u>0</u> 7	(53)	0 26	(124)	0	(0)	2	(0) (16)
	富山県	0	(3)	0	(3)	0	(1)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
	<u>富山市</u> 石川県	<u>0</u>	(0) (6)	<u>0</u>	(0) (1)	0	(0)	<u>0</u> 1	(0)	0	(0)	0	(0)
	石川県 金沢市	2	(5)	2	(3)	0	(0)	2	(3)	0	(0)	0	(0)
中部	福井県	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
地	<u>福井市</u> 長野県	<u>3</u>	(8) (11)	0	(2) (6)	0	(1) (2)	1 0	(1) (4)	0	(0)	0	(0)
区	長野市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	松本市	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	岐阜県 岐阜市	4 1	(13) (3)	1	(4) (1)	0 0	(2) (0)	1 1	(2) (1)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		,υ/		(1/		νο/		\!/		ν, σ,		(0)

兆 C /													(件数)
都這	道府県·政令市		括果 什数	指定	件数	VC (第- 不過	-種)	重金 (第二 不過	_種)	農薬 (第三 不遊	種)	複合	·汚染
		H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計
	愛知県	10	(27)	4	(6)	1	(1)	3	(5)	0	(0)	0	(0)
	名古屋市 豊橋市	11 0	(38) (2)	5 0	(12) (0)	2 0	(4) (0)	3 0	(8) (0)	0 0	(0) (0)	0	(0) (0)
中	豆饲巾 岡崎市	0	(9)	0	(2)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
部	一宮市	2	(17)	Ö	(1)	Ö	(0)	Ö	(1)	Ö	(0)	0	(0)
地	春日井市	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
区	豊田市	4	(8)	2	(3)	0	(0)	2	(3)	0	(0)	0	(0)
	三重県 四日市市	0	(7) (1)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0	(0) (0)
	計	40	(161)	17	(45)	3	(11)	14	(34)	0	(0)	0	(0)
	滋賀県	3	(12)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	大津市 京都府	0	(1) (8)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	京都市	5	(17)	1	(2)	0	(0)	1	(2)	0	(0)	0	(0)
	大阪府	2	(20)	1	(8)	0	(1)	1	(7)	0	(0)	0	(0)
	大阪市	18	(87)	7	(15)	0	(0)	6	(12)	0	(0)	1	(3)
	堺市 岸和田市	3 0	(6) (2)	2 0	(3) (1)	0	(0) (0)	2 0	(3) (1)	0 0	(0) (0)	0	(0) (0)
	豊中市	0	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	吹田市	1	(8)	1	(3)	0	(1)	1	(2)	0	(0)	0	(0)
	高槻市	1	(5)	1	(4)	1	(2)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
	枚方市 茨木市	0	(1) (4)	0	(0) (2)	0	(0) (0)	0	(0) (1)	0 0	(0) (0)	0	(0 <u>)</u> (1)
近	次不印 八尾市	0	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
畿地	寝屋川市	2	(7)	0	(2)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
区	東大阪市	2	(14)	1	(1)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
	兵庫県 神戸市	3	(42) (20)	2	(28) (3)	0	(4) (2)	2	(23) (1)	0 0	(0) (0)	0	(1) (0)
	姫路市	2	(6)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	尼崎市	0	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	明石市	0	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	西宮市 加古川市	1 0	(4) (5)	0	(0) (5)	0	(0) (4)	0	(0) (1)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	宝塚市	0	(0)	Ö	(0)	Ö	(0)	Ô	(0)	Ö	(0)	0	(0)
	奈良県	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	<u>奈良市</u> 和歌山県	<u>0</u>	(2) (2)	0	(0) (0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	和歌山市	0	(5)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	計	49	(288)	16	(84)	1	(16)	14	(63)	0	(0)	1	(5)
	鳥取県 鳥取市	0 1	(4) (2)	0	(0) (1)	0	(0) (0)	0	(0) (1)	0 0	(0) (0)	0	(0) (0)
	島根県	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	岡山県	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	岡山市 倉敷市	1 0	(4) (0)	0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0	(0) (0)
	広島県	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
ф	広島市	1	(6)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
国	吳市 短山末	0	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
四	<u>福山市</u> 山口県	<u>3</u>	(6) (5)	0	(1) (1)	<u>0</u>	(0)	0	(1) (1)	0	(0)	0	(0)
国地	下関市	0	(1)	0	(1)	Ö	(1)	0	(0)	Ö	(0)	0	(0)
区	徳島県	2	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	<u>徳島市</u> 香川県	2	(2) (7)	<u> </u>	(0) (1)	0	(0)	<u>0</u> 1	(0) (1)	0	(0)	0	(0)
	高松市	0	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0 0	(0)
	愛媛県	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	松山市	3	(6)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	高知県 高知市	0	(1) (0)	0	(1) (0)	0 0	(0) (0)	0	(1) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	計	14	(58)	1	(8)	0	(2)	1	(6)	0	(0)	0	(0)
	福岡県	2	(6)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	北九州市 福岡市	1	(7) (7)	0 0	(3) (2)	0	(0) (1)	0	(3) (1)	0 0	(0) (0)	0	(0) (0)
	久留米市	0	(4)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	佐賀県	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	長崎県	0	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0 0	(0)
九	長崎市 佐世保市	0	(1) (0)	0 0	(1) (0)	0	(1) (0)	0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0	(0) (0)
州	熊本県	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
地区	熊本市	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
区	大分県 大分市	0 1	(0) (3)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0	(0) (0)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	宮崎県	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
		1	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	宮崎市				(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	鹿児島県	0	(4)	0	: :		(0)	0	(0)	Λ	(0)		(U)
		0 6 1	(4) (13) (1)	0	(0)	0	(0) (0)	0	(0) (0)	0	(0)	0	
	鹿児島県 鹿児島市	6	(13)	0	(0)	0						0	(0) (0)
	鹿児島県 鹿児島市 沖縄県	6 1	(13)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)

注1) 地区の区分は地方環境事務所の管轄地区に従って表記した。 注2) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成20年度末までの累計件数である。 注3) 調査結果報告件数は、施行規則附則第2条(経過措置)の適用件数を含む。

(5) 土壌汚染状況調査・対策を行った土地の土地利用状況

指定区域(平成 20 年度 71 件、累計 341 件)について、調査時とその後(平成 21 年 3 月 31 日現在)の土地利用状況についてみると、表 6 及び表 7 のとおりである。

表 6 調査時とその後の土地利用状況(指定区域(平成 20 年度))

(件数:複数回答有)

										\IT3	以收圾	<u> 回合有)</u>
平成21年3月31日 現在 調査時	工場・事業場敷地	工場・事業場跡地	住宅地	廃棄物処分場跡地	公園・運動場	道路	河川敷	農用地		その他	不明	合計(延べ数)
工場·事業場敷地	20	9	3	0	0	0	0	0	0	0	2	34
工場·事業場跡地	0	22	2	0	0	0	0	1	0	3	5	33
住宅地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物処分場跡地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公園·運動場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河川敷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農用地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(延べ数)	20	31	5	0	0	0	0	1	0	7	7	71

注)「工場・事業場敷地」にはサービス業も含む。

表 7 調査時とその後の土地利用状況(指定区域(累計))

(件数:複数回答有)

平成21年3月31日 現在 調査時	工場・事業場敷地	工場・事業場跡地	住宅地	廃棄物処分場跡地	公園・運動場	道路	河川敷	世 典		その他	不明	合計(延べ数)
工場·事業場敷地	77	25	18	0	0	4	0	0	0	6	13	143
工場·事業場跡地	11	124	23	0	0	6	0	1	0	10	15	190
住宅地	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
廃棄物処分場跡地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公園•運動場	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
道路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河川敷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農用地	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
山林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5	1	7
不明	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計(延べ数)	88	150	43	0	1	10	0	2	0	21	29	344

注)「工場・事業場敷地」にはサービス業も含む。

(6) 汚染原因

指定区域(平成20年度71件、累計341件)の汚染原因については、表8のとおりである。その内訳をみると、「土壌汚染状況調査を行う事由となった有害物質使用特定施設の使用に伴う汚染と特定又は推定」との回答が多かった。

表 8 汚染原因について(指定区域)

(件数:複数回答有)

	指定	2件数	(第-	OC −種) 窗合	(第:	:属等 二種) 適合	(第三	薬等 三種) 窗合	複合	汚染
	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計
① 土壌汚染状況調査を行う事由となった有害物質使用 特定施設の使用に伴う汚染と特定又は推定	59	(291)	13	(85)	43	(187)	0	(0)	3	(19)
② 上記の使用以外にその土地で行われた事業活動に よる汚染と特定又は推定	7	(20)	2	(2)	3	(16)	0	(0)	2	(2)
③ 周辺の土地からの水経由の「もらい汚染」と特定 又は推定	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
④ 大気経由の「もらい汚染」と特定又は推定	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
⑤ 自然的原因と判断	2	(4)	0	(0)	2	(3)	0	(0)	0	(1)
⑥ 特定又は推定できなかった	11	(38)	0	(1)	11	(35)	0	(0)	0	(2)
⑦ その他	1	(10)	0	(2)	1	(7)	0	(0)	0	(1)
合計(延べ数)	80	(364)	15	(90)	60	(249)	0	(0)	5	(25)
回答事例数	71	(341)	13	(86)	55	(234)	0	(0)	3	(21)

注) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成20年度末までの累計件数である。

(7) 汚染原因者

指定区域(平成20年度71件、累計341件)のうち回答のあった事例(平成20年度60件、累計313件)について、汚染原因者と土地所有者等との関係をみると、表9のとおりである。汚染原因者が土地所有者等と同一である事例は、平成20年度では32件(53.3%)、累計で190件(60.7%)であった。

また、法に基づく土壌汚染状況調査事例(平成20年度239件)について、汚染原因者と推定された業種を、法に基づく調査対象物質と指定基準超過物質でみると、表10、表11のとおりである。汚染原因が特定されたもののうちでは、金属製品製造業の件数が最も多かった。

表 9 汚染原因者と土地所有者等との関係(指定区域)

関係	件	·数
	H20	累計
土地所有者等と同一	32	(190)
土地所有者等と異なる	28	(123)

注)()内の数字は、土壌環境基準設定以降、平成20年度末までの 累計件数である。

表 10 業種区分毎の調査対象物質(調査結果報告(平成 20 年度))

							VOC	(第一	·種)							1	重金属	等(第	二種)					農薬	等(第:	三種)		
業種区分 (日本標準産業分類による中分類の 分類項目及び分類番号) [※]	報 ^台 (H	E結果 5件数 120)	四塩化炭素	一・二一ジクロロエタン	ー・ーージクロロエチレン	シスーー・ニージクロロエチレン	一・三一ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	ー・ー・ートリクロロエタン	ー・ー・ニートリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	有機りん化合物	合計(延べ数)
繊維工業 (1	1) 1	0.7			1	1			1			1																4
木材・木製品製造業 (家具を除く) (1	2) 1	0.7						1																				1
家具·装備品製造業 (1	3) 1	0.7													1							1						2
印刷·同関連業 (1	5) 1	0.7			-	-1			- 1			- 1																4
化学工業 (1	3	1.4	1		1	1		1	1	1		1	1		2	1					1	2						14
窯業·土石製品製造業 (2	1) 5	2.2												2	3			- 1	4		1	4						15
非鉄金属製造業 (2	3) 2	1.0													1				1		1							3
金属製品製造業 (2	4) 34	15.4	- 1	- 1	7	7	- 1	4	2	- 1	- 1	7	- 1	2	26	15	2	2	14	2	15	13	- 1	1	- 1	- 1	1	129
生産用機械器具製造業 (2	6) 1	0.7																			1							1
業務用機械器具製造業 (2	7) 1	0.7																			1							1
電子部品・デバイス・ 電子回路製造業 (2)	3) 2	1.0			1	1						1									1	1						5
電気機械器具製造業 (2	9) 1	0.7			1	1						1																3
輸送用機械器具製造業 (3	1) 3	1.4			1	1			1			1			2	2			2		2	1						13
その他の製造業 (3	2) 3	1.4	1	1				1					1		1	1			1		1	1						9
学術・開発研究機関 (7	1) 2	1.0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	31
専門サービス業 (他に分類されないもの) (7	2) 1	0.7	- 1	- 1	- 1	- 1	- 1	- 1	- 1	- 1	- 1	- 1	- 1	- 1	- 1	- 1	1	- 1	- 1	- 1	- 1	- 1	1	- 1	- 1	- 1	1	25
洗濯·理容·美容·浴場業 (7	3) 4	1.8			4	4			4			4																16
学校教育 (8	1) 3	1.4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	3	2	2	2	2	2	- 1	1	- 1	2	- 1	48
医療業 (8	3) 1	0.8		1	1	1		1				1			1	1						1						8
不明	169	65.6	19	19	77	76	15	34	68	18	15	75	23	25	62	51	28	19	43	29	37	59	17	18	15	16	18	876
合計	239	100	26	26	99	98	20	46	82	24	20	97	30	34	105	76	36	26	70	36	65	87	21	22	19	21	22	1,208

[※] 業種区分は日本標準産業分類(平成19年11月改定)を使用した。

表 11 業種区分毎の指定基準超過物質(指定区域(平成 20 年度))

				į	指定 (H2	件数					٧	ОС	(第-	一種)						1	金属	萬等	(第:	二種	<u>i</u>)			農	薬等	子(第	三利	重)	
業種区分 (日本標準産業分類による中分 の分類項目及び分類番号) [※]	•	VOC(第一種)超過	重金属等(第二種)超過	農薬等(第三種)超過	複合汚染	(%	四塩化炭素	ー・ニージクロロエタン	ー・ーージクロロエチレン	シス― I・ニージクロロエチレン	一・三― ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	クロロ	ー・ー・ニートリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	アルキル水銀	セレン及びその化合物	及びその化	砒素及びその化合物	っ素及びそ	及びその	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	有機りん化合物	合計(延べ数)
繊維工業	(11)	1				1	1.4				1			1			1																	3
木材・木製品製造業 (家具を除く)	(12)	1				1	1.4						1																					1
家具·装備品製造業	(13)		1			1	1.4													1														1
印刷·同関連業	(15)	1				1	1.4				1						1																	2
化学工業	(16)	1	2			3	4.2				1			1			1			2	1						1	1						8
窯業·土石製品製造業	(21)		15		1	6	8.5										1			1					5			3						10
非鉄金属製造業	(23)		2			2	2.8																		1		1							2
金属製品製造業	(24)	2	22		2	26	36.7			1	3			1			5			14	10				6		10	8						58
生産用機械器具製造業	(26)		1			1	1.4																				1							1
業務用機械器具製造業	(27)		1			1	1.4																				1							1
電子部品・デバイス・電子回路 製造業	(28)	1	1			2	2.8										1										1							2
電気機械器具製造業	(29)	1				1	1.4				1																							1
輸送用機械器具製造業	(31)	1	1			2	2.8			1	1			1			1			1	1				1			1						8
その他の製造業	(32)		5			5	7.1													1					2		2							5
学術・開発研究機関	(71)		2			2	2.8													1					1	1	1							4
専門サービス業 (他に分類されないもの)	(72)		1			1	1.4																		1	1								2
洗濯・理容・美容・浴場業	(78)	4				4	5.6				2			3			1																	6
学校教育	(81)		2			2	2.8													1		2	1		2	2	1	1						10
地方公務	(98)		1			1	1.4																				1							1
不明			8			8	11.3													3		2			4	3	5	1						18
合計		13	55	0	3	71	100	0	0	2	10	0	1	7	0	0	12	0	0	25	12	4	1	0	23	7	25	15	0	0	0	0	0	144

[※] 業種区分は日本標準産業分類(平成19年11月改定)を使用した。

(8) 原因行為

指定区域(平成20年度71件、累計341件)について、原因行為が推定された事例の内容をみると、表12のとおり、汚染原因物質の不適切な取扱いによる漏洩、施設の破損等による汚染原因物質の漏洩事故、汚染原因物質を含む排水の地下浸透などの回答が多かったが、不明との回答も多かった。

表 12 原因行為(指定区域)

(件数:複数回答有)

	指定	区域	VC (第一 超:	-種)	重金) (第二 超:	種)	農薬 (第3 超	種)	複合	汚染
	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計
① 施設の破損等による汚染原因物質の漏洩事故	15	(49)	2	(7)	12	(37)	0	(0)	1	(5)
② 汚染原因物質の不適切な取扱いによる漏洩	24	(111)	4	(31)	17	(74)	0	(0)	3	(6)
③ 汚染原因物質を含む排水の地下浸透	15	(62)	3	(6)	11	(51)	0	(0)	1	(5)
④ 廃棄物処理法施行前の廃棄物の処理	4	(11)	1	(3)	2	(6)	0	(0)	1	(2)
廃棄物処理法施行後の廃棄物の処理であって、 ⑤ 原因行為が行われた当時の廃棄物処理法の規制 に適合していたもの	0	(3)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(1)
⑥ 廃棄物処理法施行後の廃棄物の不法投棄 (不適正な取扱いを含む)	0	(4)	0	(1)	0	(2)	0	(0)	0	(1)
⑦ 残土の処理	0	(4)	0	(0)	0	(3)	0	(0)	0	(1)
⑧ 排ガス、排気中の汚染原因物質の降下、沈着等	1	(7)	0	(0)	1	(5)	0	(0)	0	(2)
9 その他	2	(6)	0	(0)	2	(5)	0	(0)	0	(1)
⑩ 不明	36	(190)	7	(53)	28	(124)	0	(0)	1	(13)
合計 (延べ数)	97	(447)	17	(101)	73	(309)	0	(0)	7	(37)
回答事例数	71	(341)	13	(86)	55	(234)	0	(0)	3	(21)

注) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成20年度末までの累計件数である。

(9) 汚染の規模

指定区域(平成20年度71件、累計341件)について、汚染の規模(汚染到達深度、基準超過面積および基準超過土量)をみると、表13~表17及び図11~図20のとおりである。

汚染到達深度についてみると、平成 20 年度は表 13 に示すとおりである。例えば、深度1m以浅であった事例をみると、VOC による汚染事例では有効回答 13 件のうち 2 件(15.4%)、重金属等による汚染事例では有効回答 37 件のうち 15 件(40.5%)、複合汚染事例では有効回答 2 件のうち 2 件であり、事例全体では、有効回答 52 件のうち 19 件(36.5%)であった。農薬等による超過事例はなかった。

基準超過面積についてみると、平成 20 年度は表 14 に示すとおりである。例えば、面積 1,000m²以下であった事例をみると、VOC超過事例では有効回答 13 件のうち 9 件(69.2%)、重金属等超過事例では有効回答 55 件のうち 41 件(74.5%)、複合汚染超過事例では有効回答 3 件のうち 3 件であった。

基準超過土量についてみると、平成 20 年度は表 16 に示すとおりである。例えば、土量 1,000 ㎡以下であった事例をみると、VOC による超過事例では有効回答 3 件のうち 3 件、重金属等による汚染事例では有効回答 29 件のうち 24 件(82.8%)であった。

表 13 污染到達深度(指定区域(平成 20 年度))

			VC)C	重金	属等	農薬	等	複合	汚染
汚染到達深度(m)	指定	区域	(第-	-種)	(第二	_種)	(第三	三種)	121	, , , , ,
(基準超過最大深度)			超	過	超	過	超	過		
	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%
$0 < D \leq 0.5$	9	17.3%	1	7.7%	8	21.6%	0	0.0%	0	0.0%
0.5 < D ≦ 1	10	36.5%	1	15.4%	7	40.5%	0	0.0%	2	100%
1 < D ≦ 2	9	53.8%	0	15.4%	9	64.9%	0	0.0%	0	100%
2 < D ≦ 3	3	59.6%	1	23.1%	2	70.3%	0	0.0%	0	100%
3 < D ≦ 4	8	75.0%	0	23.1%	8	91.9%	0	0.0%	0	100%
4 < D ≦ 5	4	82.7%	2	38.5%	2	97.3%	0	0.0%	0	100%
5 < D ≦ 10	7	96.2%	6	84.6%	1	100%	0	0.0%	0	100%
10 < D ≦ 15	2	100%	2	100 %	0	100%	0	0.0%	0	100%
15m超過	0	100%	0	100 %	0	100%	0	0.0%	0	100%
小計	52	-	13	-	37	-	0	-	2	-
不明	19	-	0	-	18	-	0	-	1	-
回答事例数	71	-	13	-	55	-	0	-	3	-
平均深度(m)		4.1		6.4		2.3	-			1.0
中央深度(中央値)(m)		3.0		6.0		2.0	-	_		1.0
最深深度(m)		14.0		14.0		10.0	-	=		1.0

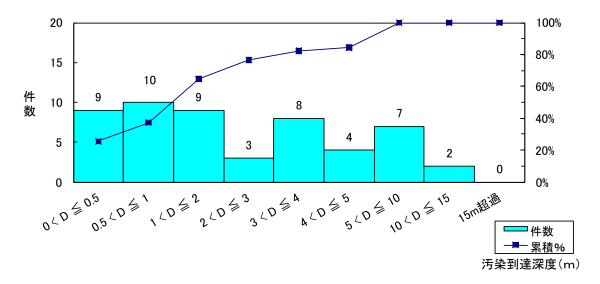


図 11 汚染到達深度(指定区域(平成 20 年度))

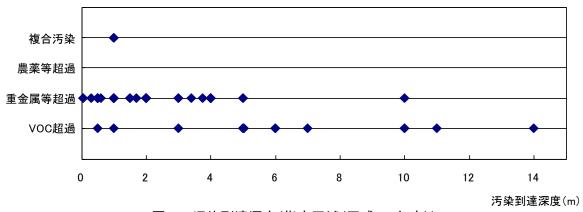


図 12 汚染到達深度(指定区域(平成 20 年度))

表 14 基準超過面積(指定区域(平成 20 年度))

基準超過面積(m²)	指定	区域)C −種) 過	重金 (第二 超	_種)		奖等 Ξ種) 過	複合	汚染
	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%
0 < S ≦ 20	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20 < S ≤ 50	1	1.4%	0	0.0%	1	1.8%	0	0.0%	0	0.0%
50 < S ≦ 100	14	21.1%	3	23.1%	11	21.8%	0	0.0%	0	0.0%
100 < S ≦ 200	13	39.4%	2	38.5%	11	41.8%	0	0.0%	0	0.0%
200 < S ≤ 500	16	62.0%	3	61.5%	12	63.6%	0	0.0%	1	33.3%
500 < S ≤ 1,000	9	74.6%	1	69.2%	6	74.5%	0	0.0%	2	100%
1,000 < S ≤ 2,000	8	85.9%	2	84.6%	6	85.5%	0	0.0%	0	100%
2,000 < S ≤ 5,000	3	90.1%	2	100%	1	87.3%	0	0.0%	0	100%
5,000 < S ≦ 10,000	5	97.2%	0	100%	5	96.4%	0	0.0%	0	100%
10,000㎡超過	2	100%	0	100%	2	100%	0	0.0%	0	100%
小計	71	_	13	-	55	-	0	_	3	-
回答事例数	71	_	13	-	55	-	0	_	3	-
平均面積(m²)	1	,507	_	975	1	,684	-	-	_	567
中央面積(中央値)(m))		281		300		271	-	-		716
最大面積(m²)	18	,098	4	,307	18	,098	-			719
合計面積(m²)	106	,972	12	,675	92	,598	-	-	1	,700

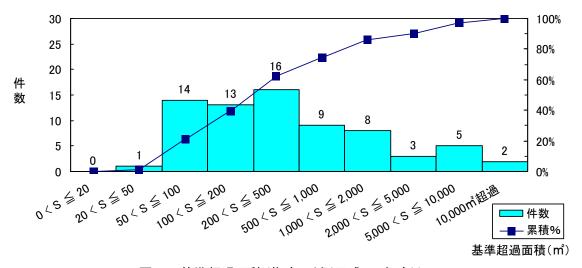


図 13 基準超過面積(指定区域(平成 20 年度))

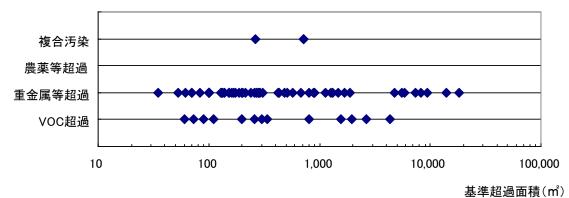


図 14 基準超過面積(指定区域(平成 20 年度))

表 15 基準超過面積(指定区域(累計))

基準超過面積(m²)	指定	区域	VC (第− 超	-種)	重金 (第二 超	_種)		奖等 Ξ種) 過	複合	汚染
	件数	累積%	件数	型 累積%	件数	型 累積%	件数	型 累積%	件数	累積%
0 < S ≦ 20	5	1.5%	2	2.3%	3	1.3%	0	0.0%	0	0.0%
20 < S ≦ 50	13	5.3%	5	8.1%	8	4.7%	0	0.0%	0	0.0%
50 < S ≦ 100	56	21.7%	17	27.9%	39	21.4%	0	0.0%	0	0.0%
100 < S ≤ 200	58	38.7%	13	43.0%	43	39.7%	0	0.0%	2	9.5%
200 < S ≦ 500	85	63.6%	25	72.1%	55	63.2%	0	0.0%	5	33.3%
500 < S ≤ 1,000	51	78.6%	11	84.9%	34	77.8%	0	0.0%	6	61.9%
$1,000 < S \le 2,000$	28	86.8%	7	93.0%	20	86.3%	0	0.0%	1	66.7%
$2,000 < S \le 5,000$	18	92.1%	3	96.5%	13	91.9%	0	0.0%	2	76.2%
5,000 < S ≤ 10,000	14	96.2%	1	97.7%	9	95.7%	0	0.0%	4	95.2%
10,000㎡超過	13	100 %	2	100 %	10	100 %	0	0.0%	1	100 %
小計	341	-	86	-	234	-	0	-	21	-
回答事例数	341	-	86	-	234	-	0	-	21	-
平均面積(m²)	1	,653		904	1	,843	-	_	2	,610
中央面積(中央値)(m³)		299	•	265	•	289	-	-		719
最大面積(m²)	66	,600	21	,858	66	,600	-	-	13	,785
合計面積(m²)	563	,802	77	,779	431	,206	-	-	54	,817

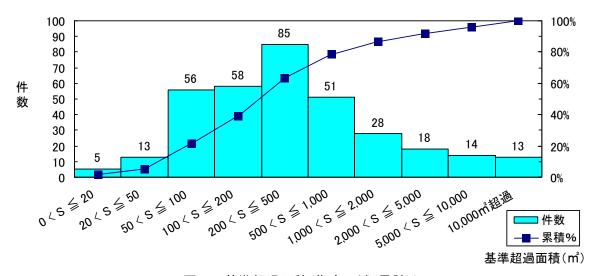


図 15 基準超過面積(指定区域(累計))

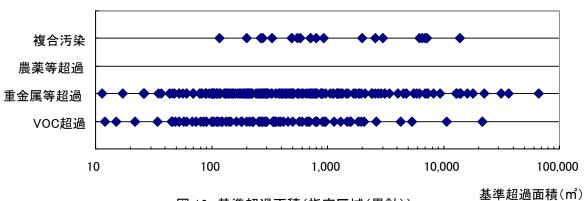


図 16 基準超過面積(指定区域(累計))

表 16 基準超過土量(指定区域(平成 20 年度))

基準超過土量(m³)	指定	区域	VC (第一 超	-種)	重金 (第二 超	_種)	(第三	薬等 三種) 過	複合	汚染
	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%
0 < V ≤ 50	4	12.5%	0	0.0%	4	13.8%	0	0.0%	0	0.0%
50 < V ≤ 100	5	28.1%	0	0.0%	5	31.0%	0	0.0%	0	0.0%
100 < V ≤ 200	7	50.0%	1	33.3%	6	51.7%	0	0.0%	0	0.0%
200 < V ≤ 500	8	75.0%	1	66.7%	7	75.9%	0	0.0%	0	0.0%
500 < V ≤ 1,000	3	84.4%	1	100.0%	2	82.8%	0	0.0%	0	0.0%
1,000 < V ≤ 2,000	1	87.5%	0	100%	1	86.2%	0	0.0%	0	0.0%
2,000 < V ≤ 5,000	2	93.8%	0	100%	2	93.1%	0	0.0%	0	0.0%
5,000 < V ≤ 10,000	2	100%	0	100%	2	100%	0	0.0%	0	0.0%
10,000㎡超過	0	100%	0	100%	0	100%	0	0.0%	0	0.0%
小計	32	_	3	-	29	-	0	-	0	-
不明	39	_	10	-	26	-	0	-	3	-
回答事例数	71	-	13	-	55	-	0	-	3	-
平均土量(m³)		781		479		812	-	_	-	-
中央土量(中央値)(m³)		225		313	•	200	-	-	-	-
最大土量(m³)	6	,350		944	6	,350	-	-	-	-
合計土量(m³)	24	,996	1	,436	23	,560	-	-	-	-

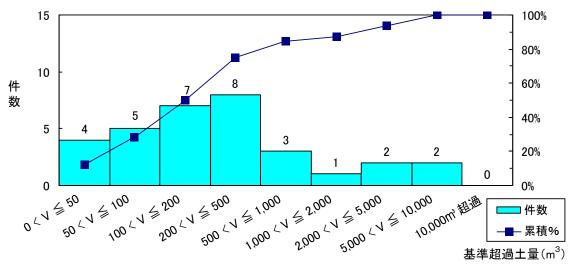


図 17 基準超過土量(指定区域(平成 20 年度))

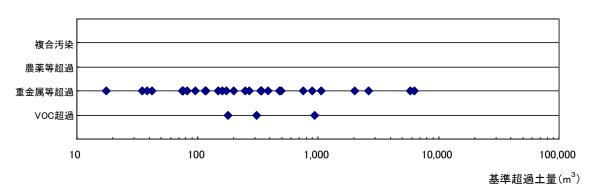


図 18 基準超過土量(指定区域(平成 20 年度))

表 17 基準超過土量(指定区域(累計))

基準超過土量(m³)	指定	区域	V((第- 超		重金 (第二 超	_種)		獎等 E種) 過	複合	汚染
	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%
0 < V ≤ 50	31	15.4%	7	14.6%	24	16.9%	0	0.0%	0	0.0%
50 < V ≦ 100	25	27.9%	5	25.0%	20	31.0%	0	0.0%	0	0.0%
100 < V ≤ 200	22	38.8%	9	43.8%	13	40.1%	0	0.0%	0	0.0%
200 < V ≤ 500	44	60.7%	11	66.7%	31	62.0%	0	0.0%	2	18.2%
500 < V ≤ 1,000	26	73.6%	8	83.3%	18	74.6%	0	0.0%	0	18.2%
1,000 < V ≤ 2,000	25	86.1%	6	96 %	16	85.9%	0	0.0%	3	45.5%
2,000 < V ≤ 5,000	10	91.0%	1	98 %	7	90.8%	0	0.0%	2	63.6%
5,000 < V ≤ 10,000	8	95.0%	1	100%	7	95.8%	0	0.0%	0	63.6%
10,000㎡超過	10	100%	0	100%	6	100%	0	0.0%	4	100%
小計	201	-	48	-	142	-	0	-	11	_
不明	145	-	38	-	97	-	0	-	10	-
回答事例数	346	-	86	-	239	_	0	-	21	-
平均土量(m³)	3	,361		555	2	,685	-	_	24	,028
中央土量(中央値)(m³)		326	•	220	•	337	-	_	3	,740
最大土量(m³)	169	,284	5	,770	82	,311	-	_	169	,284
合計土量(m³)	658	,798	26	,648	367	,841	-	-	264	,308

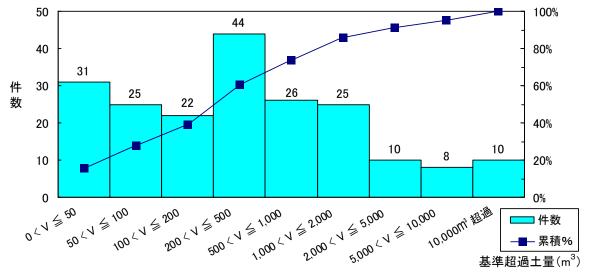


図 19 基準超過土量(指定区域(累計))

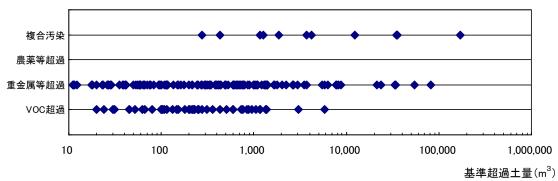


図 20 基準超過土量(指定区域(累計))

(10) 土壌汚染対策の進捗状況

平成 20 年度までに指定された 341 件の指定区域について、平成 21 年 3 月 31 日時点での措置 の進捗状況について都道府県・政令市を通じて調査したところ、結果は表 18 のとおりであった。

このうち、人の健康に係る被害のおそれがあり、「汚染の除去等の措置を要する」とされた指定区域は89件であり、うち「措置済み」が54件、「措置を実施中・検討中」が35件という状況であった。

一方、「汚染の除去等の措置を要さない」指定区域は252件であり、そのうち148件が「措置済み」、58件が「措置を実施中・検討中」という状況であった。

表 18 指定区域の措置の状況(累計)

		措置済み	54 件
	汚染の除去等の措置を要する指定区域 89件	措置実施中·検討中	35 件
指定区域	0311	未措置	0 件
341件	に込み除さなの世界も悪され <u>い</u> 指字反ば	措置済み	148 件
	汚染の除去等の措置を要さない指定区域 252件	措置実施中·検討中	58 件
	20211	未措置	46 件

注) 平成21年3月31日の状況をとりまとめたもの。

(11) 土壌汚染対策の実施内容

指定区域について、汚染に係る特定有害物質の種別毎に、措置の内容の概要をみると、表 19、図 21、図 22 のとおりである。平成 20 年度はいずれも土壌汚染の除去が多かったが、VOC超過事例に関しては、回答のあった 5 件のうち掘削除去が 3 件、原位置浄化が 2 件であったのに対し、重金属等超過事例に関しては掘削除去が 27 件と回答事例の 75.0%で行われていた。指定件数の累計では、回答のあった 253 件のうち 204 件(80.6%)で掘削除去が実施された。

また、措置の実施内容のうち、掘削除去後の土壌の処理等の方法についてみると、表 20 のとおりである。VOC超過事例、重金属等超過事例、複合汚染事例のいずれも指定区域外処分されたものが多く、そのうちでは汚染土壌浄化施設で浄化された事例のほうが、最終処分場等で処分されたものよりも多かった。

表 19 措置の実施内容(指定区域)

(件数:複数回答有)

			指定	件数	V((第− 超	-種)	重金 (第二 超	_種)	農薬 (第三 超:	[種)	複合	汚染
			H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計
		地下水の水質の測定	1	(13)	0	(2)	1	(9)	0	(0)	0	(2)
±		掘削除去	31	(204)	3	(40)	27	(151)	0	(0)	1	(13)
堆		原位置浄化	2	(32)	2	(23)	0	(4)	0	(0)	0	(5)
壌汚	L	バイオレメディエーション	0	(4)	0	(3)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
染		化学的分解	0	(12)	0	(7)	0	(2)	0	(0)	0	(3)
の 除		土壌ガス吸引	0	(7)	0	(6)	0	(0)	0	(0)	0	(1)
去		地下水揚水	2	(9)	2	(7)	0	(1)	0	(0)	0	(1)
		その他	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
封。	真 _	鋼矢板工法	1	(3)	0	(0)	1	(3)	0	(0)	0	(0)
封じ込め	立	地中壁工法	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
ø¹		その他	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
		遮水工封じ込め	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
		原位置不溶化	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
		不溶化埋め戻し	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
		遮断工封じ込め	1	(1)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
入.	± L	指定区域内土壌入換え	1	(1)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
人 換 え	襄	指定区域外土壌入換え	0	(2)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
		盛土	1	(4)	0	(0)	1	(3)	0	(0)	0	(1)
舗装	ì	コンクリート舗装	3	(5)	0	(0)	3	(5)	0	(0)	0	(0)
装		アスファルト舗装	1	(10)	0	(0)	1	(10)	0	(0)	0	(0)
		立入禁止	4	(10)	0	(0)	4	(10)	0	(0)	0	(0)
		その他	0	(2)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
		回答事例数	42	(262)	5	(67)	36	(180)	0	(0)	1	(15)

注1) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成20年度末までの累計件数である。

注2) 1つの区域において、複数の措置が行われることがあるため、措置の内容の合計数と指定区域件数とは一致しない。

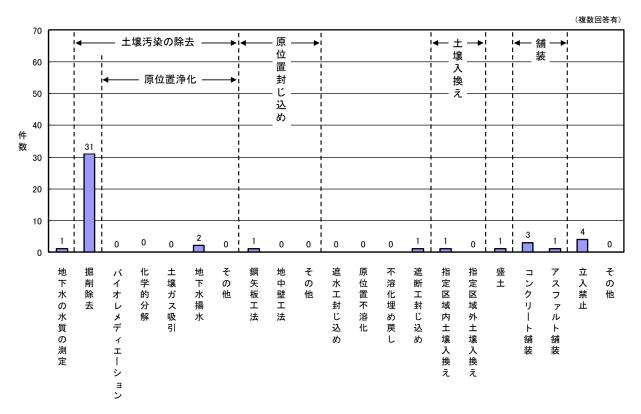
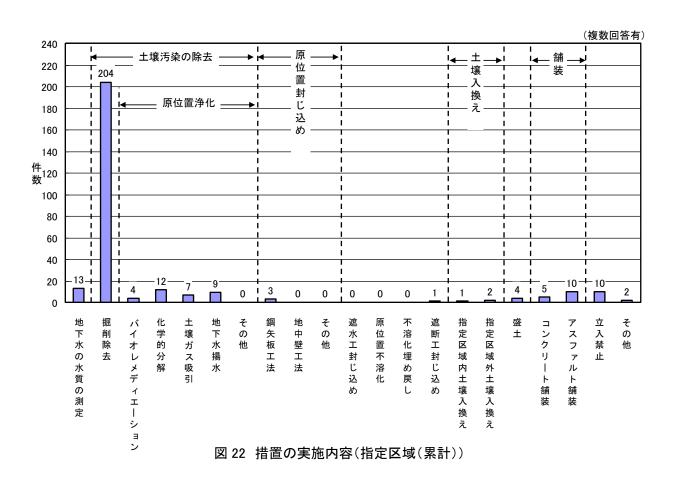


図 21 措置の実施内容(指定区域(平成 20 年度))



28

表 20 「掘削除去」後の土壌の処理の方法(指定区域)

(件数:複数回答有)

				1							\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	複剱世	н п/
				指定	件数	VO (第一 超)	種)	(第二	:属等 二種) !過	(第三	薬等 Ξ種) 過	複合	汚染
				H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計
指	熱処			0	(9)	0	(6)	0	(1)	0	(0)	0	(2)
定	洗浄			0	(4)	0	(0)	0	(3)	0	(0)	0	(1)
区	化学			0	(4)	0	(2)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
域内	生物			0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
浄	抽出			2	(3)	1	(2)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
化	その	他	-1	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
			小計(A)	2	(21)	1	(11)	1	(7)	0	(0)	0	(3)
		第二溶出量基準 <不適合>	【処分場】遮断型	0	(2)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(1)
		\ T AB LI /	【埋立場所】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
		指定基準(溶出量)	【処分場】管理型(一廃)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
		<不適合> 第二溶出量基準	【処分場】管理型(産廃)	2	(28)	0	(7)	2	(20)	0	(0)	0	(1)
		ポーペロ重率率 <適合>	【埋立場所】遮断型 【埋立場所】管理型処分場相当 ※	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	-	第二溶出量基準	【処分場】管理型(一廃)*	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
		弗=冷山里奉年 <適合>	【処分場】 直垤空 (一烷)*	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	最	海防法判定基準	【処分場】 管理型 (産廃)*	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	終処	<不適合> (第二種物質)	【埋立場所】 遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	分	指定基準(溶出量)	【処分場】管理型(一廃)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	場	<不適合>	【処分場】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
指	等 で	第二溶出量基準 <適合>	【処分場】管理型(産廃)	2	(21)	0	(1)	2	(20)	0	(0)	0	(0)
定区	処	海防法判定基準	【埋立場所】遮断型	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
域	分	<適合> (第二種物質)	【埋立場所】管理型処分場相当 ※	0	(2)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
外	-	(另一性物具)	【処分場】 管理型 (一廃)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
処分			【処分場】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
73		指定基準(含有量)	【処分場】安定型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
		<不適合> お字は進(窓中号)	【処分場】管理型 (産廃)	0	(5)	0	(0)	0	(5)	0	(0)	0	(0)
		指定基準(溶出量) <適合>	【埋立場所】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
			【埋立場所】管理型処分場相当 ※	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
			【埋立場所】安定型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	設汚	熱処理		2	(22)	1	(7)	1	(11)	0	(0)	0	(4)
	に染	洗浄処理		19	(84)	0	(5)	18	(74)	0	(0)	1	(5)
	お土け壌	化学処理		1	(5)	1	(4)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	り場りる浄	生物処理		0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	浄化	抽出処理		4	(25)	1	(7)	3	(16)	0	(0)	0	(2)
	化施	その他		0	(4)	0	(1)	0	(2)	0	(0)	0	(1)
			小計 (B)	30	(205)	3	(33)	26	(158)	0	(0)	1	(14)
		合計	(A+B)	32	(226)	4	(44)	27	(165)	0	(0)	1	(17)
回答	事例数	<u></u>		31	(190)	4	(38)	26	(139)	0	(0)	1	(13)

注1)「第二種物質」は「第二種特定有害物質」を指す。

注2)「処分場」は廃棄物処理法の最終処分場、「埋立場所」は海洋汚染防止法の埋立場所等をそれぞれ指す。

注3) ※は、処分場、埋立場所の所在地・区域を管轄する都道府県知事(政令市長を含む)が認めたものに限る。

注4) *は、埋立場所等であるものを除く。

注5) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成20年度末までの累計件数である。

Ⅱ-2 土壌汚染の調査・対策事例について(法に基づかない事例を含む)

II - 2では、II - 1の法に基づく事例に加え、条例・要綱等に基づくもの、自主的に行われたものなど都道府県・政令市が把握した土壌汚染調査・対策事例の全てを調査対象としてとりまとめた。

本調査のとりまとめにあたっては、土壌中の有害物質の濃度について何らかの調査(分析・測定)が行われた事例を「調査事例」と称することとし、「調査事例」のうち土壌環境基準又は法の指定基準を超える汚染が判明した事例を「超過事例」としている。

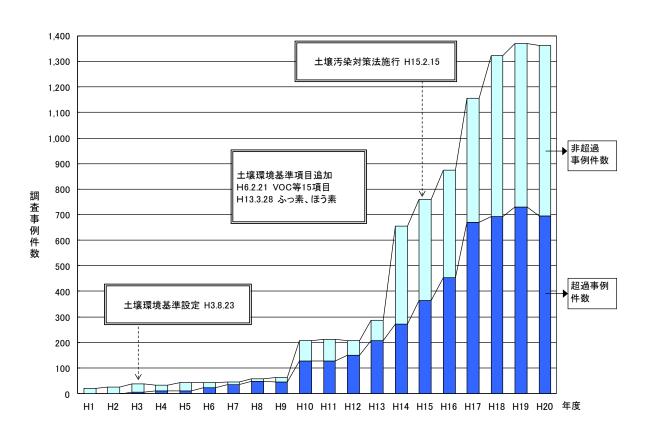
「調査事例」には土壌環境基準項目又は法の指定基準項目について調査(分析・測定)を行った 事例のほか、それらの基準項目以外の物質について何らかの調査(分析・測定)を行った事例、法施 行以前の土壌調査・測定事例も含まれる。

(1) 年度別の土壌汚染調査・対策事例数

平成20年度までに都道府県・政令市が把握した土壌汚染事例の累計は、調査事例が8,965件(以下「調査事例(累計)」という。)、超過事例(土壌環境基準又は指定基準に適合していないことが判明した事例)が4,706件(以下「超過事例(累計)」という。)であった。

年度別に件数をみると図 23 のとおりであり、平成 20 年度の調査事例は 1,365 件、うち法対象 239 件、法以外 1,126 件であった。また、平成 20 年度の超過事例は 697 件、うち法対象 71 件、法以外 626 件であった。

さらに、超過事例の累計 4,706 件において、年度別に特定有害物質の分類ごとの超過事例数をみると表 21 のとおりである。



年度 件数	S49 以前	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2
調査事例	2	7	6	2	10	5	3	10	2	18	10	18	12	14	27	22	26

华	年度 ‡数	НЗ	H4	H5	H6	H7	H8	Н9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	計
訓	副査事例	40	35	44	44	47	60	64	209	213	210	289	656	762	877	1,158	1,325	1,373	1,365	8,965
	うち、法適用	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	90	164	185	265	244	239	1,187
	超過事例	8	11	13	25	37	50	48	130	130	151	210	274	366	456	672	695	733	697	4,706
	うち、法適用	ı	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	21	43	48	77	81	71	341

- 注1) 集計の対象は、昭和50年度以降に都道府県、政令市が把握した土壌汚染調査の事例であるが、都道府県・政令市が昭和50年 度以降に把握した、昭和49年度以前に行われた調査件数についても計上している。
- 注2)各年度の集計基準は以下の通り。 「調査事例」は、法に基づく事例は土壌汚染状況調査の結果報告が都道府県知事(政令市長)にあった年度で整理し、法に基づかない 事例は調査結果が判明した年度で整理している。 「超過事例」は、法に基づく事例は指定区域に指定された年度で整理し、法に基づかない事例は調査結果が判明した年度で整理している。 「超過事例」は、法に基づく事例は指定区域に指定された年度で整理し、法に基づかない事例は調査結果が判明した年度で整理している。
- 注3) 法に基づく調査事例は、施行規則附則第2条(経過措置)の適用件数を含む。

図 23 年度別の土壌汚染調査事例

表 21 年度別の超過事例数

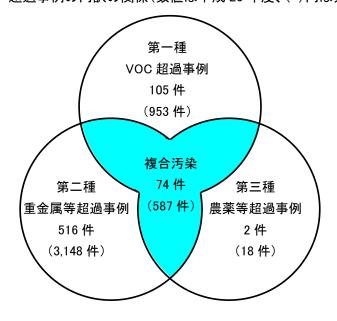
(件数)

					(1午釵)
年度	超過事例	VOC (第一種) 超過	重金属等 (第二種) 超過	農薬等 (第三種) 超過	複合汚染
H3	8	-	8	-	-
H4	11	-	11	-	-
H5	13	-	13	-	-
H6	25	8	13	-	4
H7	37	16	19	-	2
H8	50	18	28	-	4
H9	48	13	29	-	6
H10	130	76	47	-	7
H11	130	67	51	-	12
H12	151	55	72	1	23
H13	210	42	124	2	42
H14	274	56	177	2	39
H15	366	56	257	2	51
H16	456	78	298	1	79
H17	672	125	450	6	91
H18	695	127	489	1	78
H19	733	111	546	1	75
H20	697	105	516	2	74
累計	4,706	953	3,148	18	587

注) 超過事例は、土壌汚染対策法の指定基準又は土壌環境基準を超過した事例の数である。

また、土壌の汚染に係る環境基準(土壌環境基準)が定められた平成3年度から平成20年度までの超過事例(累計)4,706件のうち、VOCのみが基準値を超過した事例(以下「VOC超過事例」という)、重金属等のみが超過した事例(以下「重金属等超過事例」という)、農薬等のみが超過した事例(以下「農薬等超過事例」という)および複合汚染の事例の数は、それぞれ953件、3,148件、18件、587件であった(下図の()内の数値)。

(参考) 超過事例の内訳の関係(数値は平成20年度、()内は累計)



(2) 物質別の超過事例数

平成20年度の超過事例697件及び平成3年度から平成20年度までの超過事例(累計)4,706件 について、指定基準項目及び土壌環境基準項目別に件数をみると、表 22 のとおりであった。平成 20 年度に判明した超過事例 697 件については、図 24 のとおりであり、VOCではベンゼン、トリクロロエチ レン、テトラクロロエチレンの順に、重金属等では、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物、砒素 及びその化合物の順に事例が多かった。また、累計でみると、図 25 のとおりであり、VOCではトリクロ ロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼンの順に、重金属等では鉛及びその化合物、砒素及びその 化合物、ふっ素及びその化合物の順に超過事例が多かった。

表 22 指定基準超過項目及び土壌環境基準超過項目別の超過事例数

(件数· 重複有)

		指定基準									定基準	項目+	土壌環	境基準	項目										· ± 19	Ť
					VO	C(第一	種)					重金属等(第二種)									農薬等(第三種))		
	四塩化炭素	ー・ニージクロロエタン	ー・ーージクロロエチレン	シスーー・ニージクロロエチレン	一・三―ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	一・一・一ートリクロロエタン	ー・ー・ニートリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	アルキル水銀	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	有機りん化合物
超過事例 H20	2	4	14	51	1	10	58	10	4	66	85	9	85	40	39	1	12	365	186	219	30	0	0	0	5	0
累計	(42)	(45)	(140)	(496)	(6)	(75)	(610)	(89)	(38)	(695)	(500)	(111)	(685)	(323)	(385)	(3)	(144)	(2,294)	(1,236)	(1,212)	(237)	(2)	(1)	(0)	(48)	(2)

注1) 指定基準とは、土壌汚染対策法第5条1項の指定区域の指定に係る基準で、土壌溶出量基準及び土壌含有量基準をいう。土壌環境基準項目とは、土壌環境基準のうち、検液中濃度に

(3) 都道府県・政令市別の土壌汚染調査・超過事例数

調査事例(平成 20 年度 1,365 件、累計 8,965 件)、超過事例(平成 20 年度 697 件、累計 4,706 件) について、都道府県・政令市別にみると、表 23 のとおりである。調査事例、超過事例に関して、地区 別の累計をみると、関東地区、近畿地区、中部地区の順に件数が多く、3地区の合計で全体のおよそ 9割を占め、平成20年度の調査事例も関東地区、近畿地区、中部地区の順に件数が多かった。

注2) 1件の事例で複数の物質について超過しているものがある。
 注3) ()内の数字は、土壌環境基準設定以降、平成20年度末までの累計件数である。

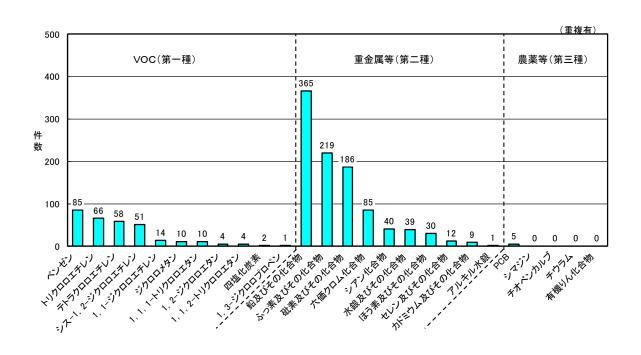


図 24 特定有害物質及び土壌環境基準項目別の超過事例数(平成 20 年度)

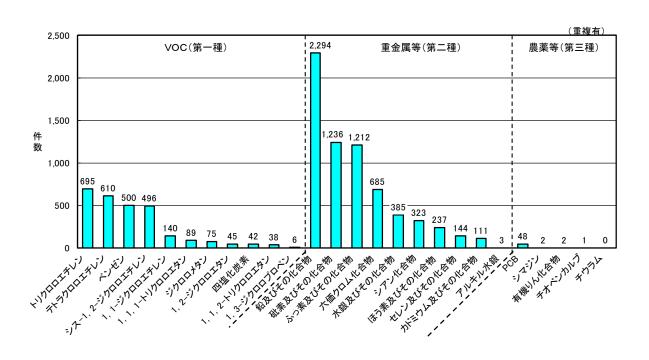


図 25 特定有害物質及び土壌環境基準項目別の超過事例数(累計)

表23 都道府県・政令市別の土壌汚染調査・超過事例数

(件数)

都這	值府県·政令市	調査	₹事例	超過	過事例	VC (第一	-種)	(第二	:属等 二種)	農薬	種)	複合	(件数) 汚染
		H20	累計	H20	累計	超 H20	過 累計	超 H20	過 累計	超過 H20	副 累計	H20	累計
北	北海道	13	(107)	9	(90)	6	(41)	3	(44)	0	(0)	0	(5)
海道	札幌市 函館市	5 1	(25) (2)	5 1	(14) (2)	3 0	(4) (0)	1 0	(8) (1)	0 0	(0) (0)	1 1	(2) (1)
地区	旭川市	0	(10)	0	(4)	0	(1)	0	(3)	0	(0)	0	(0)
	計 青森県	19 3	(144) (12)	15 2	(110)	9	(46) (2)	<u>4</u> 0	(56) (1)	0	(0) (0)	0	(8)
	青森市	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	<u>八戸市</u> 岩手県	2	(2) (28)	<u>0</u>	(1) (18)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	<u>0</u> 1	(0) (4)
	盛岡市	5	(13)	4 0	(10)	1	(2)	3	(8)	0	(0)	0	(0)
東	宮城県 仙台市	0 2	(15) (24)	0	(11) (17)	0 0	(5) (2)	0	(6) (14)	0 0	(0) (0)	0	(0) (1)
北地	秋田県 秋田市	2	(9) (2)	0	(4) (1)	0	(3) (0)	0	(0) (1)	0	(0)	0	(1) (0)
区	山形県	2	(46)	2	(23)	1	(15)	1	(7)	0	(0)	0	(1)
	<u>山形市</u> 福島県	<u>3</u>	(20) (43)	3	(13) (34)	0	(3)	3	(8) (16)	0	(0) (0)	0	(2) (5)
	福島市	0	(7)	0	(4)	0	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(1)
	郡山市 いわき市	2 4	(14) (16)	0 2	(3) (6)	0	(1) (0)	0 2	(2) (5)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (1)
	計	29	(252)	16	(148)	5	(56)	10	(76)	0	(0)	1	(16)
	茨城県 水戸市	0	(16) (1)	0	(5) (1)	0 0	(2) (0)	0	(2) (1)	0 0	(0) (0)	0 0	(1) (0)
	つくば市	4	(6)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	栃木県 宇都宮市	9 1	(46) (17)	8 1	(30) (16)	2 0	(10) (3)	5 1	(14) (10)	0 0	(0) (0)	1 0	(6) (3)
	群馬県	6	(28)	5	(19)	1	(7)	3	(10)	0	(0)	1	(2)
	前橋市 高崎市	2 0	(17) (9)	2 0	(11) (7)	0 0	(5) (0)	2 0	(5) (6)	0 0	(0) (0)	0 0	(1) (1)
	伊勢崎市 太田市	2 0	(3) (3)	1 0	(1) (2)	1 0	(1) (1)	0 0	(0) (1)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	埼玉県	80	(434)	24	(162)	3	(50)	18	(93)	0	(0)	3	(19)
	さいたま市 川越市	20 7	(91) (51)	8	(55) (21)	0 2	(14) (7)	8 1	(35) (11)	0 0	(0) (0)	0 0	(6) (3)
	川口市	4	(74)	4	(36)	2	(7)	2	(27)	0	(0)	0	(2)
	所沢市 春日部市	5 5	(27) (5)	2 2	(11) (2)	0 0	(5) (0)	1 2	(4) (2)	0 0	(0) (0)	1 0	(2) (0)
	草加市	6	(34)	4	(20)	1	(3)	3	(16)	0	(0)	0	(1)
	<u>越谷市</u> 千葉県	10 4	(26) (41)	<u>5</u>	(10) (29)	<u>0</u>	(0) (12)	<u>5</u>	(8) (14)	0	(0) (0)	0	(2)
	千葉市	11	(105)	5	(42)	0	(9)	3	(30)	0	(0)	2	(3)
	市川市 船橋市	6 2	(100) (21)	4 2	(47) (16)	1 1	(15) (3)	2 1	(30) (10)	0 0	(0) (1)	1 0	(2) (2)
	松戸市 柏市	2 1	(22) (14)	0 1	(11) (6)	0 0	(4) (1)	0 1	(6) (3)	0 0	(0) (0)	0 0	(1) (2)
関東	市原市	0	(5)	0	(5)	0	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(2)
地	東京都 八王子市	493 12	(3,327) (35)	196 2	(1,286) (5)	22 0	(171) (2)	149 1	(941) (1)	1 0	(2) (0)	24 1	(172) (2)
区	町田市	3	(17)	2	(4)	1	(2)	1	(1)	0	(0)	0	(1)
	神奈川県 横浜市	14 29	(109) (224)	4 10	(39) (131)	1 4	(8) (31)	3 5	(28) (80)	0 0	(0) (0)	0 1	(3) (20)
	川崎市	43	(342)	20	(242)	0	(32)	13	(158)	0	(1)	7	(51)
	横須賀市 厚木市	6 4	(64) (17)	3 2	(39) (6)	0 0	(6) (0)	2 2	(26) (5)	0 0	(0) (0)	1 0	(7) (1)
	平塚市 藤沢市	23 1	(82) (34)	5 0	(38) (23)	0 0	(12) (14)	5 0	(22) (7)	0 0	(0) (0)	0 0	(4) (2)
	小田原市	3	(24)	1	(11)	0	(3)	0	(6)	0	(0)	1	(2)
	茅ヶ崎市 相模原市	6 4	(19) (49)	0	(9) (27)	0	(2) (10)	0	(5) (15)	0 0	(0) (0)	0 0	(2) (2)
	大和市	4	(26)	3	(10)	3	(7)	0	(2)	0	(0)	0	(1)
	新潟県 新潟市	6 11	(94) (62)	6 10	(72) (50)	1 0	(23) (5)	5 10	(41) (43)	0 0	(0) (0)	0 0	(8) (2)
	長岡市	3	(11)	1	(8)	0	(2)	1	(6)	0	(0)	0	(0)
	<u>上越市</u> 山梨県	2 4	(8) (24)	3	(5) (16)	0	(1) (4)	1	(4) (7)	0	(0)	2	(0) (5)
	甲府市	1 9	(15)	0 7	(7)	0	(2)	0	(2)	0	(0)	0	(3)
	静岡県 静岡市	1	(35) (10)	0	(26) (3)	0	(2)	0	(13) (1)	0	(1) (0)	0	(3) (0)
	浜松市 沼津市	8 1	(25) (7)	3 1	(10) (4)	0	(4) (0)	3 1	(5) (4)	0 0	(0) (0)	0 0	(1) (0)
	富士市	1	(3)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	計 富山県	879 0	(5,859) (12)	365 0	(2,637) (9)	50 0	(514) (1)	267 0	(1,762) (5)	0	(5) (2)	46 0	(356) (1)
	富山市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
т.	石川県 金沢市	1 2	(12) (28)	1 2	(5) (14)	0	(0) (3)	1 2	(5) (8)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (3)
中部	福井県	0	(15)	0	(9)	0	(5)	0	(4)	0	(0)	0	(0)
地区	福井市 長野県	5 6	(20) (46)	<u>3</u>	(8)	2	(3) (10)	3	(4) (16)	0	(0) (1)	0	(1) (5)
~	長野市 松本市	0 0	(11) (5)	0 0	(8) (3)	0 0	(0) (0)	0 0	(7) (2)	0 0	(0) (0)	0 0	(1) (1)
	岐阜県	7	(58)	4	(34)	0	(8)	4	(25)	0	(0)	0	(1)
	岐阜市	2	(14)	2	(12)	0	(5)	2	(7)	0	(0)	0	(0)

(続き) (件数)

売き)													(件数)
都道	≦府県∙政令市	調査	手例	超過	事例	(第-	OC −種) !過	(第.	注属等 二種) 3過	農薬 (第三 超:	王種)	複合	汚染
		H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計
	愛知県 名古屋市	32 66	(126) (336)	26 54	(102) (282)	6	(29) (30)	15 48	(60) (220)	0 0	(1) (1)	5 0	(12) (31)
١.	豊橋市	2	(11)	2	(9)	1	(3)	1	(4)	0	(0)	0	(2)
中部	岡崎市 一宮市	6 3	(18) (25)	6 1	(11) (9)	2 1	(2) (2)	4 0	(9) (6)	0	(0)	0	(0) (1)
地	春日井市	3	(16)	1	(14)	0	(3)	0	(10)	0	(0)	1	(1)
区	豊田市 三重県	20	(41) (84)	6 17	(23) (69)	0 4	(8)	6 12	(15) (41)	0	(0)	0 1	(0) (7)
	四日市市計	5 168	(30)	5 135	(29) (682)	0 22	(5) (138)	5 105	(22) (470)	0	(0)	0 8	(2)
	滋賀県	6	(61)	3	(25)	0	(9)	3	(14)	0	(0)	0	(2)
	大津市 京都府	<u>3</u>	(10) (20)	0	(5) (15)	0	(3) (5)	0	(1) (8)	0	(0)	0	(1)
	京都市	8	(41)	3	(22)	0	(1)	3	(18)	0	(1)	0	(2)
	大阪府 大阪市	13 62	(101) (355)	8 36	(57) (220)	0 3	(17) (15)	8 30	(36) (167)	0 0	(0)	0 3	(4) (38)
	堺市 岸和田市	16 1	(37) (11)	14 1	(26) (8)	0	(0) (2)	13 1	(25) (6)	0 0	(0) (0)	1 0	(1) (0)
	豊中市	4	(25)	4	(22)	2	(3)	1	(15)	0	(0)	1	(4)
	吹田市 高槻市	1 8	(26) (34)	1 5	(16) (24)	0 2	(3) (8)	1 3	(12) (12)	0 0	(0)	0	(1) (4)
	枚方市	4	(19)	2	(11)	0	(0)	2	(9)	0	(0)	0	(2)
近畿	茨木市 八尾市	2 2	(13) (12)	1 1	(8) (6)	0 1	(1) (4)	1 0	(4) (1)	0 0	(0)	0	(3) (1)
地	寝屋川市 東大阪市	2 11	(9) (53)	0	(3) (34)	0	(2) (4)	0	(1) (22)	0	(0) (0)	0	(0)
区	兵庫県	12	(162)	7	(108)	0	(22)	5	(76)	0	(0)	2	(10)
	神戸市 姫路市	24 2	(143) (21)	15 0	(96) (16)	1 0	(19) (1)	12 0	(67) (14)	0	(2) (0)	2	(8) (1)
	尼崎市	0	(64)	0	(45)	0	(1)	0	(37)	0	(1)	0	(6)
	明石市 西宮市	7 10	(31) (28)	7 8	(30) (18)	0 1	(1) (4)	7 7	(28) (14)	0 0	(0) (0)	0	(1) (0)
	加古川市 宝塚市	0 1	(14) (8)	0 1	(12) (6)	0 0	(7) (1)	0 1	(4) (5)	0 0	(0) (0)	0	(1) (0)
	奈良県	1	(19)	1	(12)	0	(2)	1	(9)	0	(0)	0	(1)
	<u>奈良市</u> 和歌山県	1	(7) (4)	0	(5) (2)	0	(1)	0	(3)	0	(0)	0	(1)
	和歌山市	1	(14)	1	(7)	0	(2)	1	(3)	0	(0)	0	(2)
	計 鳥取県	203	(1,342)	132	(859) (3)	10 0	(139) (1)	110 0	(611) (2)	0	(5) (0)	12 0	(104)
	<u>鳥取市</u> 島根県	<u>2</u> 4	(7) (12)	3	(6) (5)	<u>0</u>	(1)	1 2	(5) (4)	0	(0)	0	(0)
	岡山県	0	(13)	0	(7)	0	(4)	0	(3)	0	(0)	0	(0)
	岡山市 倉敷市	1 4	(25) (12)	0 3	(17) (10)	0 2	(10) (6)	0 0	(3) (2)	0 0	(0) (0)	0 1	(4) (2)
	広島県 広島市	0 2	(11) (23)	0 1	(6) (18)	0 0	(0) (1)	0 1	(4) (13)	0 0	(1) (0)	0 0	(1) (4)
中国	呉市	0	(9)	0	(5)	0	(0)	0	(3)	0	(0)	0	(2)
四四	福山市 山口県	7	(17) (28)	7	(11)	0	(1) (5)	7	(7) (17)	0	(0)	0	(3)
国地	下関市	0	(4)	0	(4)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(2)
区	徳島県 徳島市	2	(10) (14)	0 3	(4) (9)	0 0	(0) (3)	0 1	(4) (4)	0 0	(0)	0 2	(0) (2)
	香川県 高松市	3 0	(20) (4)	1 0	(6) (2)	0 0	(1) (1)	1 0	(5) (1)	0 0	(0) (0)	0 0	(0) (0)
	愛媛県	2	(16)	2	(12)	1	(3)	1	(7)	0	(2)	0	(0)
	松山市 高知県	5 0	(18) (1)	0	(10) (1)	1 0	(3)	0	(6) (1)	0	(0)	0	(1)
	高知市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
H	計 福岡県	39 2	(253) (20)	24 0	(159) (10)	5 0	(42) (1)	16 0	(92) (6)	0	(3)	0	(22)
	北九州市 福岡市	1 4	(43) (33)	0 3	(32) (18)	0 0	(1) (4)	0 2	(26) (12)	0 0	(0) (0)	0 1	(5) (2)
	久留米市	0	(9)	0	(5)	0	(1)	0	(4)	0	(0)	0	(0)
	佐賀県 長崎県	<u>4</u> 0	(6)	<u>3</u>	(4) (1)	0	(2) (0)	0	(2) (1)	0	(0)	0	(0)
_	長崎市	1	(3)	1	(3)	0	(1)	1	(2)	0	(0)	0	(0)
九州	佐世保市 熊本県	2	(3) (14)	0 1	(2) (5)	<u>0</u>	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
地区	熊本市 大分県	0	(10) (7)	0	(0) (7)	0	(0)	0	(0) (7)	0	(0)	0	(0)
	大分市	1	(10)	0	(5)	0	(3)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
	宮崎県 宮崎市	3 1	(5) (3)	2 0	(3) (0)	1 0	(1) (0)	0 0	(1) (0)	0 0	(0) (0)	1 0	(1) (0)
	鹿児島県	0	(11)	0	(5)	0	(0)	0	(5)	0	(0)	0	(0)
	鹿児島市 沖縄県	6 3	(13) (14)	0	(0) (11)	0	(0) (2)	0	(0) (8)	0	(0)	0	(0) (1)
合計	計	28 1,365	(207) (8,965)	10 697	(111) (4,706)	4 105	(18) (953)	<u>4</u> 516	(81) (3,148)	0	(0) (18)	2 74	(12) (587)
注1)	地区の区分は地						(000)	010	(U, I 70/		(10)	/4	(001)

注1) 地区の区分は地方環境事務所の管轄地区に従って表記した。 注2) ()内の数字は、昭和50年度以降、平成20年度末までの累計件数である。 注3) 調査結果報告件数は、施行規則附則第2条(経過措置)の適用件数を含む。 37

(4) 土壌汚染調査・対策事例把握の経緯

法に基づく調査以外の土壌調査・対策事例把握の経緯をみると、表 24 のとおりである。

平成20年度においては、調査事例及び超過事例ともに「事業者等による調査」との回答が多かった。

さらに、把握経緯の内訳をみると、「事業者等による調査」では、「条例、要綱等に基づく土壌調査」が多く、「行政による調査」においては、「行政による任意の土壌調査」、「水濁法に基づく測定計画外の地下水調査」及び「条例、要綱等に基づく立入検査」の事例があった。

表 24 土壌汚染調査・対策事例把握の経緯(法対象事例以外)

(件数:複数回答有)

	調査	事例	超過	事例	VOC (第一種) 超過		重金属等 (第二種) 超過		農薬等 (第三種) 超過		複合	汚染
	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計
行政による調査	14	(549)	11	(322)	5	(144)	5	(137)	0	(2)	1	(39)
水濁法に基づく立入検査	0	(148)	0	(75)	0	(48)	0	(20)	0	(0)	0	(7)
条例、要綱等に基づく立入検査	4	(197)	3	(103)	2	(36)	0	(52)	0	(0)	1	(15)
その他の法に基づく立入検査	0	(14)	0	(11)	0	(7)	0	(3)	0	(0)	0	(1)
行政による任意の土壌調査	5	(27)	4	(24)	1	(3)	3	(21)	0	(0)	0	(0)
水濁法に基づく測定計画による地下水調査	0	(97)	0	(51)	0	(40)	0	(6)	0	(0)	0	(5)
水濁法に基づく測定計画による公共用水域の調査	0	(7)	0	(3)	0	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
水濁法に基づく測定計画外の地下水調査	5	(33)	4	(31)	2	(10)	2	(17)	0	(0)	0	(4)
水濁法に基づく測定計画外の公共用水域調査	0	(44)	0	(32)	0	(11)	0	(13)	0	(1)	0	(7)
事業者等による調査	1,111	(6,272)	615	(3,677)	87	(672)	457	(2,503)	2	(15)	69	(487)
条例、要綱に基づく土壌調査	787	(3,834)	337	(1,724)	47	(259)	243	(1,215)	1	(3)	46	(247)
その他の土壌調査	324	(2,484)	278	(1,987)	40	(415)	214	(1,309)	1	(12)	23	(251)
その他		(136)	2	(91)	1	(24)	1	(59)	0	(0)	0	(8)
回答事例数	1,125	(6,731)	625	(3,950)	92	(773)	461	(2,652)	2	(16)	70	(509)

注 1) 各小計は該当分類での事例数を示す。

(5) 土壌汚染調査・対策を行った土地の土地利用状況

超過事例(平成20年度697件、累計4,706件)について、調査時とその後(平成21年3月31日現在)の土地利用状況について回答があったものをみると、表25および表26のとおりである。調査時に工場・事業場敷地または跡地であったものが、引き続き同様に利用されている事例が多いが、調査時に工場・事業場敷地または跡地であったものが、その後住宅地へ転用されている事例もみられる。

注 2) ()内の数字は、昭和50年度以降、平成20年度末までの累計件数である。

表 25 調査時とその後の土地利用状況(超過事例(平成 20 年度))

(件数:複数回答有)

										\ T	F致:複致	E D H /
平成21年3月31日 現在 調査時	工場・事業場敷地	工場・事業場跡地	住宅地	廃棄物処分場跡地	公園・運動場	道路	河川敷	農用地	山林	その他	不明	合計(延べ数)
工場·事業場敷地	203	52	24	0	0	7	0	1	0	5	21	313
工場·事業場跡地	15	110	15	0	1	3	0	1	0	8	31	184
住宅地	2	2	35	0	0	1	0	0	0	3	8	51
廃棄物処分場跡地	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3
公園·運動場	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
道路	1	1	1	0	0	10	0	0	0	0	0	13
河川敷	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	4
農用地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	1	0	0	0	28	1	31
不明	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	11	13
合計(延べ数)	222	167	76	1	5	23	3	2	0	45	72	616

注)「工場・事業場敷地」にはサービス業も含む。

表 26 調査時とその後の土地利用状況(超過事例(累計))

(件数:複数回答有)

平成21年3月31日 現在 調査時	工場・事業場敷地	工場・事業場跡地	住宅地	廃棄物処分場跡地	公園・運動場	道路	河川敷	農用地	山林	その他	不明	合計(延べ数)
工場·事業場敷地	1,686	334	268	2	11	37	2	4	1	46	146	2,537
工場·事業場跡地	139	740	209	2	14	41	1	1	0	70	117	1,334
住宅地	16	10	144	0	4	8	0	1	0	12	16	211
廃棄物処分場跡地	2	1	1	9	0	1	0	1	0	0	2	17
公園·運動場	5	2	2	0	31	5	0	0	0	6	3	54
道路	9	3	4	0	3	51	0	0	0	1	2	73
河川敷	0	1	0	0	1	1	19	0	0	2	0	24
農用地	7	1	2	1	0	3	0	13	0	2	0	29
山林	2	0	0	0	0	4	0	0	16	3	2	27
その他	10	3	9	0	2	9	0	2	2	144	12	193
不明	3	3	8	0	0	1	0	0	0	0	26	41
合計(延べ数)	1,879	1,098	647	14	66	161	22	22	19	286	326	4,540

注)「工場・事業場敷地」にはサービス業も含む。

(6) 汚染原因

超過事例(平成20年度697件、累計4,706件)のうち回答のあった事例(平成20年度685件、累計4,070件)の汚染原因については表27のとおりである。平成20年度に判明した超過事例では、「その土地で行われていた事業活動による汚染と特定又は推定」との回答が最も多く326件であった。一方、「汚染原因を特定又は推定できなかった」との回答も298件であった。

表 27 汚染原因について(超過事例)

(件数:複数回答有)

	超過	事例	V((第- 超	-種)	(第:	:属等 二種) !過		藝等 三種) 過	複合	汚染
	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計
① その土地で行われていた事業活動による 汚染と特定又は推定	326	(2,394)	90	(714)	184	(1,280)	1	(11)	51	(389)
②「もらい汚染」と特定又は推定	6	(35)	0	(1)	6	(32)	0	(0)	0	(2)
③ 自然的原因と判断	58	(298)	0	(1)	54	(257)	0	(0)	4	(40)
④ 特定又は推定できなかった	298	(1,430)	9	(87)	264	(1,194)	0	(4)	25	(145)
⑤ その他	55	(227)	5	(15)	44	(190)	0	(0)	6	(22)
合計 (延べ数)	743	(4,384)	104	(818)	552	(2,953)	1	(15)	86	(598)
回答事例数	685	(4,070)	102	(809)	511	(2,740)	1	(15)	71	(506)

注1) 回答を分類する際に、汚染原因がその土地もしくはその工場・事業所内における「有害物質使用特定施設と特定又は推定」及び「有害物質使用特定施設以外と特定又は推定」との回答事例は、①『その土地で行われていた事業活動による汚染と特定又は推定』に計上した。同様に、「周辺の土地からの水経由の「もらい汚染」と特定又は推定」及び「大気経由の「もらい汚染」と特定又は推定」との回答事例は、②『「もらい汚染」と特定又は推定』に該当件数を計上した。

(7) 汚染原因者

超過事例(平成 20 年度 697 件、累計 4,706 件)のうち回答のあった事例(平成 20 年度 319 件、累計 2,646 件)について、汚染原因者と土地所有者等との関係をみると、表 28 のとおりである。汚染原因者が土地所有者等と同一である場合は、平成 20 年度で 211 件(66.1%)、累計で 1,910 件(72.2%)であった。

また、平成20年度の調査事例について、事業所の業種毎に調査対象物質をみると、表29のとおりである。一方、平成20年度の超過事例について、汚染原因者と推定された業種は表30のとおりであり、汚染原因が特定されたもののうちでは「その他の小売業」の件数が最も多かった。

表 28 汚染原因者と土地所有者との関係(超過事例)

関係	件	+数
	H20	累計
土地所有者等と同一	211	(1,910)
土地所有者等と異なる	108	(736)

注)()内の数字は、土壌環境基準設定以降、平成20年度末までの累計 件数である。

注2)()内の数字は、土壌環境基準設定以降、平成20年度末までの累計件数である。

表 29 業種区分毎の調査対象物質(調査事例(平成 20 年度))

衣 2		-14 14		. , ,	_				,·,;	豕:	נ כלו		ι μ/								1 /	_					
	調査結果	#				VOC	(第-	種)								重金属	等(第	三種)				農薬	等(第	三種)	_	
業種区分 (日本標準産業分類による中分類 の分類項目及び分類番号) [※]	報告件書 (H20)	数 四	ー・ニー ジクロロエタン	ー・ーー ジクロロエチレン	シスーー・ニージクロロエチレン	ー・三一 ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	ー・ー・ーートリクロロエタン	ー・ー・ニートリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	有機りん化合物	合計(延べ数)
総合工事業 (6)	2 0.	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	27
飲料・たばこ・飼料製造業 (10)	1 0.	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1				1		20
繊維工業 (11)	9 0.	7 7	7	8	8	6	7	8	7	7	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	4	4	4	7	4	166
木材・木製品製造業 (家具を除く)	1 0.	1					1																				1
家具·装備品製造業 (13)	1 0.	1												1							1						2
印刷•同関連業 (15)	19 1.	4 16	16	17	17	13	16	17	16	15	17	16	16	17	16	15	15	18	15	16	15	11	11	11	13	11	376
化学工業 (16)	24 1.	8 15	13	15	15	13	15	14	14	13	15	16	16	20	17	16	14	20	15	14	16	9	9	9	13	10	356
石油製品・石炭製品製造業 (17)	3 0.	2 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	29
プラスチック製品製造業(別掲を除 く)	2 0.	1 1	1	2	2	1	1	1	1	1	2	1	1		1			1					L		1		18
ゴム製品製造業 (19)	2 0.	1 1	1	2	2	1	2	2	2	1	2	2	1	2	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	35
窯業·土石製品製造業 (21)	12 0.	9 3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	6	9	4	4	5	9	6	6	9	2	2	2	3	2	102
鉄鋼業 (22)	4 0.	3 2	2	3	3	2	2	2	2	2	3	2	2	3	2	2	2	2	2	3	2	1	1	1	2	1	51
非鉄金属製造業 (23)	7 0.	5 4	4	5	5	4	3	5	5	4	5	4	5	6	5	5	4	6	4	6	4				3	1	97
金属製品製造業 (24)	58 4.	2 13	13	23	23	13	16	16	13	13	23	13	16	41	28	13	12	32	13	28	27	3	3	4	9	3	411
はん用機械器具製造業 (25)	1 0.	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25
生産用機械器具製造業 (26)	3 0.		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2				1		42
業務用機械器具製造業 (27) 電子部品・デバイス・電子回路 (28)	4 0.		1	2	2	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	2	1	2	2	2	1	1	1	1	1		32
製造業	8 0.		2	6	5	2	3	3	3	2	5	2	1	2	2	1	1	5	1	4	2						54
電気機械器具製造業 (29)	14 1.		6	11	11	6	6	8	8	6	10	7	6	9	9	7	7	10	6	9	9	4	4	4	7	4	180
輸送用機械器具製造業 (31)	15 1.		6	8	8	6	7	8	6	6	8	6	6	12	7	7	5	11	7	8	7	4	4	4	6	4	167
その他の製造業 (32)	13 1.		8	7	7	7	8	7	7	7	7	8	5	8	6	6	5	9	7	8	7	3	3	3	6	3	160
ガス業 (34)	8 0.		2	1	1	1 .	1	1	1	1	1	8	7	7	8	8	3	8	8	3	1				1		75
映像·音声·文字情報制作業 (41) 鉄道業 (42)	1 0.		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1	1	1	2	1	3	3	1	2	2	2	2	2	2	63
道路貨物運送業 (44)	2 0.	_	3	3	3	3	٥	3	3	3	3	1	2	2	-	2	2	1	٥	-	2	2	2	2	2	2	2
航空運輸業 (46)	1 0.		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25
倉庫業 (47)	1 0.		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25
運輸に附帯するサービス業 (48)	1 0.										•	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	13
建築材料,鉱物・金属材料等卸売 (53)	1 0.											1						1									2
その他の卸売業 (55)	2 0.	1										2						2									4
各種商品小売業 (56)	2 0.		1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	27
機械器具小売業 (59)	1 0.	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25
その他の小売業 (60)	58 4.	2 3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	57	2	2	2	2	2	46	3	2	2	2	2	2	2	2	160
学術·開発研究機関 (71)	5 0.	4 3	3	3	2	2	3	2	3	2	2	3	3	4	4	4	3	4	5	4	4	2	2	2	3	2	74
専門サービス業 (他に分類されないもの) (72)	1 0.	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25
宿泊業 (75)	1 0.	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25
洗濯·理容·美容·浴場業 (78)	27 2.	0 8	8	24	24	8	8	25	10	9	24	9	5	5	5	5	5	5	5	5	5	1	1	1	3	1	209
娯楽業 (80)	1 0.	1																1									1
学校教育 (81)	5 0.	4 3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	5	3	4	3	4	3	4	3	1	1	1	3	1	73
医療業 (83)	6 0.	4 3	4	4	4	3	4	3	4	3	4	3	3	4	5	5	3	4	5	4	5				2	1	80
廃棄物処理業 (88)	2 0.	1 1	1	2	2	1	2	2	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	32
自動車整備業 (89)	7 0.	5 3	3	4	4	3	4	3	3	3	4	5	3	7	3	3	3	7	3	4	3	2	2	3	3	2	87
その他のサービス業 (95)	1 0.	1																1									1
国家公務 (97)	3 0.	_	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	43
地方公務 (98)	5 0.	4 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	28
不明	1,016 74	_	448	555	546	422	493	508	471	436	545	698	474	553	500	475	448	718	486	525	519	247	248	248	361	254	11,626
合計 ※ 業種区分は日本標準産業分類(平成)	1,365 10		576	729	718	542	630	663	606	560	716	903	611	747	657	613	570	964	626	685	672	313	314	316	467	322	15,096

[※] 業種区分は日本標準産業分類(平成19年11月改定)を使用した。

表 30 業種区分毎の指定基準及び土壌環境基準超過物質(超過事例(平成 20 年度))

				超過	4数	τ						voc	(第-	-種)								重金	遠属等	(第二	二種)				農	薬等	第:	三種)	T
				Т	120)			四	_	_	シ	_	ジク	テ	_	_	۲	ベ	カ	六	シ	水		t	鉛	砒	ふっ	ほ	シ	チ	チ	ポーオ	i i
業種区分 (日本標準産業分類による中分類 の分類項目及び分類番号) [※]		VOC(第一種)超過	重金属等(第二種)超過	農薬等(第三種)超過	複合汚染			四塩化炭素	・ニージクロロエタン	・ーージクロロエチレン	シスーー・ニー ジクロロエチレン	・三一ジクロロプロペン	クロロメタン	テトラクロロエチレン	・ー・ーートリクロロエタン	・ー・ニートリクロロエタン	トリクロロエチレン	ンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	アルキル水銀	レン及びその化合物	及びその化合物	砒素及びその化合物	っ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シマジン	チオベンカルブ		ポリ塩化ビフェニル(PCB)	機力 ひと 行物合計(延べ数)
							%																										┷
総合工事業	(6)		2			2	0.3																		2							4	
飲料・たばこ・飼料製造業	(10)		1			1	0.1															1			1								-
繊維工業	(11)	1	7			8	1.1				- 1			- 1			1			1					4	2	4					4	1-
木材・木製品製造業(家具を除く)	(12)	1				1	0.1						1																			_	
家具・装備品製造業	(13)		1			-1	0.1													1												4	
印刷·同関連業	(15)	2	16		1	19	2.7				2	1		1			2		1	4	3				17	2	2					_	3
化学工業	(16)	1	18		5	24	3.4		- 1		2		- 1	3			3	2	2	7	5	7		3		8	7	2				2	7:
石油製品·石炭製品製造業	(17)		2		1	3	0.4				1					Ц	1	1							2	1		1				_	
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	(18)	1			- 1	2	0.3			1	2			- 1			2								- 1								
ゴム製品製造業	(19)		1	L	1	2	0.3				1				1	Ц			L						2				Ц			_	<u> </u>
窯業·土石製品製造業	(21)		12		- 1	13	1.9										- 1			5					6	3	4	4					2
鉄鋼業	(22)	1	2		1	4	0.6				2						2			1					1		3	1					10
非鉄金属製造業	(23)		6		- 1	7	1.0										- 1	- 1							5	- 1	5						1
金属製品製造業	(24)	8	37	_	5	50	7.2			2	8		1	5			11	2	1	18	14	2			20	4	17	9					11-
はん用機械器具製造業	(25)	- 1				1	0.1			- 1	- 1		- 1	- 1	1		- 1																
生産用機械器具製造業	(26)	1	2			3	0.4							1													2						
業務用機械器具製造業	(27)		3		- 1	4	0.6										- 1					- 1			2	2	2						
電子部品・デバイス・電子回路製造業	(28)	3	3		2	8	1.1				2			1			4								3		3						1:
電気機械器具製造業	(29)	3	5		4	12	1.7				2		- 1	3			- 1			2		3			8		2	2				1	2
輸送用機械器具製造業	(31)	2	11		1	14	2.0		1	2	1		1	3	1	1	2			4	2				8	1	2	2					3
その他の製造業	(32)		12	1	- 1	14	2.0				- 1			- 1			- 1			3		- 1			8	3	6					1	2
ガス業	(34)		3		5	8	1.1											5		1	6	1			5	6	1						2
映像・音声・文字情報制作業	(41)		1			1	0.1													- 1					- 1								
鉄道業	(42)		3		1	4	0.6							1							Г				3	1							
道路貨物運送業	(44)		1			1	0.1																		- 1								
航空運輸業	(46)		1			1	0.1														Г				1		1					1	
倉庫業	(47)				- 1	1	0.1			- 1	1			- 1			- 1									1	1						
運輸に附帯するサービス業	(48)	1				1	0.1											1														1	
建築材料、鉱物·金属材料等卸売業	(53)		1			-1	0.1																		1								
その他の卸売業	(55)		1		1	2	0.3											1							2								
各種商品小売業	(56)		2			2	0.3																		2								
機械器具小売業	(59)		1			1	0.1														F						1					+	
その他の小売業	(60)	36			11	55	7.9											47							17	1	1					+	6
学術・開発研究機関	(71)	- 30	5			5	0.7											47		,	F	2		1	2	2	2		H			+	1
専門サービス業(他に分類されないもの)	(71)		1			1	0.7																		1	1							
宿泊業	(75)		,			1	0.1														H					,		H	H				
洗濯・理容・美容・浴場業	(78)	23		H	0		3.6			2	14			22		Н	12	,								2	,		Н				5
娯楽業	(80)	23			2	1	0.1				14			22			12				H				,				H				-
学校教育	(81)		4			4	0.6															2	- 1		- 0	2	2	- 1					
	(83)		4		,	5	0.6	F										,		,	F	4			4	2						-	1-
医療業			4													Н				Ľ		4			4		2						
廃棄物処理業 	(88)	1				2	0.3				1		1				1										1						
自動車整備業	(89)		7			7	1.0									Н									7				Н			-	
その他のサービス業	(95)		1			1	0.1																		1							1	
国家公務	(97)		2		1	3	0.4								1	Ц			L	1		1			2				Н			4	
地方公務	(98)	_1	4			5	0.7											1							2		2						
不明		18		_	-	366	52.5	2	_	4	9		3		4	3		-		33	H			8		140		\vdash	Щ		_	1	64
合計		105	516	2	74	697	100	2	4	14	51	1	10	58	10	4	66	85	9	85	40	39	1	12	365	186	219	30	0	0	0	5	0 1,29

[※] 業種区分は日本標準産業分類(平成19年11月改定)を使用した。

(8) 原因行為

超過事例(平成 20 年度 697 件、累計 4,706 件)うち回答のあった事例(平成 20 年度 641 件、累計 3,480 件)について推定された汚染原因をみると、表 31 のとおりである。「不明」との回答が最も多かったが、「汚染原因物質の不適切な取扱いによる漏洩」との回答が次いで多かった。

表 31 原因行為(超過事例)

(件数:複数回答有)

							,			
	超過	過事例	VC (第一 超	-種)	(第二	:属等 二種) !過	(第三	薬等 三種) 過	複合	汚染
	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計
① 施設の破損等による汚染原因物質の漏洩事故	84	(449)	37	(193)	35	(177)	0	(3)	12	(76)
② 汚染原因物質の不適切な取扱いによる漏洩	112	(1,000)	35	(364)	62	(450)	0	(1)	15	(185)
③ 汚染原因物質を含む排水の地下浸透	37	(217)	9	(52)	26	(137)	0	(0)	2	(28)
④ 廃棄物処理法施行前の廃棄物の処理	22	(103)	2	(8)	17	(83)	1	(1)	2	(11)
廃棄物処理法施行後の廃棄物の処理であって、 ⑤ 原因行為が行われた当時の廃棄物処理法の規制 に適合していたもの	7	(31)	0	(0)	7	(28)	0	(0)	0	(3)
⑥ 廃棄物処理法施行後の廃棄物の不法投棄 (不適正な取扱いを含む)	4	(42)	1	(13)	3	(21)	0	(4)	0	(4)
⑦ 残土の処理	3	(66)	0	(5)	3	(58)	0	(0)	0	(3)
⑧ 排ガス、排気中の汚染原因物質の降下、沈着等	5	(38)	0	(2)	4	(29)	0	(0)	1	(7)
9 その他	51	(235)	3	(14)	41	(190)	0	(0)	7	(31)
⑪ 不明	420	(1,904)	35	(226)	342	(1,438)	0	(4)	43	(236)
合計(延べ数)	745	(4,085)	122	(877)	540	(2,611)	1	(13)	82	(584)
回答事例数	641	(3,480)	100	(756)	472	(2,251)	1	(13)	68	(460)

注)()内の数字は、土壌環境基準設定以降、平成20年度末までの累計件数である。

(9) 汚染の規模

超過事例(平成 20 年度 697 件、累計 4,706 件)について、土壌汚染の規模(汚染到達深度、汚染面積および汚染土量)をみると、表 32~表 36 及び図 26~図 35 のとおりである。

平成 20 年度の汚染到達深度は表 32 に示すとおりである。例えば、深度 1m以浅であった事例をみると、VOC超過事例で有効回答 90 件のうち 14 件 (15.6%)、重金属等超過事例で有効回答 356 件のうち 165 件 (46.3%)、複合汚染事例で有効回答 58 件のうち 13 件 (22.4%)であった。

平成 20 年度汚染面積は表 33 に示すとおりである。例えば、面積 1,000m² 以下であった事例をみると、VOC超過事例で有効回答 90 件のうち 81 件(90.0%)、重金属等超過事例で有効回答 471 件のうち 337 件(71.5%)、複合汚染事例で有効回答 63 件のうち 38 件(60.3%)であった。

平成20年度の汚染土量は表 35に示すとおりである。例えば、土量 1,000 ㎡以下であった事例をみると、VOC超過事例で回答54件中42件(77.8%)、重金属等超過事例で回答340件中240件(70.6%)、複合汚染事例で回答44件中28件(63.6%)であった。

表 32 污染到達深度(超過事例(平成 20 年度))

汚染到達深度(m) (基準超過最大深度)	超過	事例	V((第一 超	-種)		属等 二種) 過	(第三	薬等 三種) 過	複合	汚染
	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%
$0 < D \leq 0.5$	100	19.8%	6	6.7%	91	25.6%	0	0.0%	3	5.2%
0.5 < D ≦ 1	92	38.1%	8	15.6%	74	46.3%	0	0.0%	10	22.4%
1 < D ≦ 2	75	53.0%	10	26.7%	57	62.4%	0	0.0%	8	36.2%
2 < D ≦ 3	66	66.1%	21	50.0%	36	72.5%	0	0.0%	9	51.7%
3 < D ≦ 4	39	73.8%	8	58.9%	27	80.1%	0	0.0%	4	58.6%
4 < D ≦ 5	48	83.3%	5	64.4%	38	90.7%	0	0.0%	5	67.2%
5 < D ≦ 10	63	95.8%	26	93.3%	24	97.5%	0	0.0%	13	89.7%
10 < D ≦ 15	14	98.6%	5	98.9%	5	98.9%	0	0.0%	4	96.6%
15m超過	7	100%	1	100%	4	100%	0	0.0%	2	100%
小計	504	-	90	-	356	-	0	-	58	-
不明	193	_	15	-	160	-	2	-	16	-
回答事例数	697	_	105	-	516	-	2	-	74	-
平均深度(m)		3.4		4.8		2.8	-	-		5.1
中央深度(中央値)(m)		2.0		3.1		1.9	-	-		3.0
最深深度(m)		50.0	•	18.0	•	50.0	-	-	•	30.0

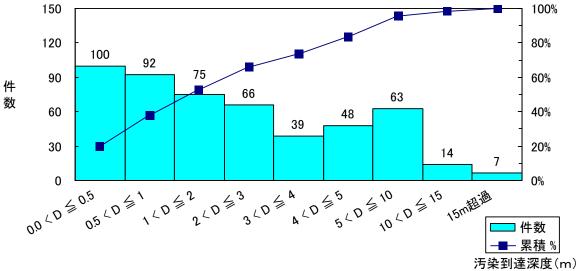


図 26 汚染到達深度(超過事例(平成 20 年度))

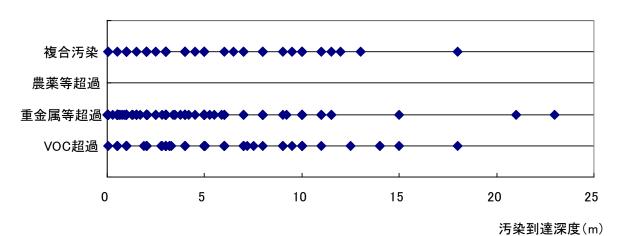
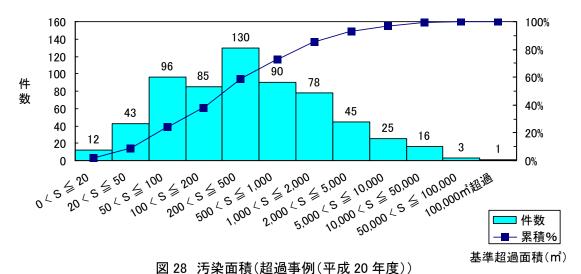


図 27 汚染到達深度(超過事例(平成 20 年度))

表 33 汚染面積(超過事例(平成 20 年度))

	±n·a	市 / 回	VC		重金			等	複合:	汚染
基準超過面積(m²)	超過	事 1列	(第一		(第二			三種)		
			超	迴	超	迴	超	迴		
	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%
0 < S ≦ 20	12	1.9%	2	2.2%	10	2.1%	0	0.0%	0	0.0%
20 < S ≦ 50	43	8.8%	10	13.3%	29	8.3%	0	0.0%	4	6.3%
50 < S ≦ 100	96	24.2%	20	35.6%	73	23.8%	0	0.0%	3	11.1%
100 < S ≤ 200	85	37.8%	16	53.3%	63	37.2%	0	0.0%	6	20.6%
200 < S ≤ 500	130	58.7%	23	78.9%	91	56.5%	0	0.0%	16	46.0%
500 < S ≤ 1,000	90	73.1%	10	90.0%	71	71.5%	0	0.0%	9	60.3%
1,000 < S ≦ 2,000	78	85.6%	5	95.6%	58	83.9%	0	0.0%	15	84.1%
$2,000 < S \le 5,000$	45	92.8%	3	98.9%	36	91.5%	0	0.0%	6	93.7%
5,000 < S ≤ 10,000	25	96.8%	1	100 %	21	96.0%	0	0.0%	3	98.4%
$10,000 < S \le 50,000$	16	99.4%	0	100 %	15	99.2%	0	0.0%	1	100 %
$50,000 < S \le 100,000$	3	99.8%	0	100 %	3	99.8%	0	0.0%	0	100 %
100,000㎡超過	1	100 %	0	100 %	1	100 %	0	0.0%	0	100 %
小計	624	_	90	_	471	-	0	-	63	-
不明	73	-	15	_	45	-	2	-	11	-
回答事例数	697	_	105	-	516	-	2	-	74	-
平均面積(m²)	2	,829		492	3	,431	-	-	1,	662
中央面積(中央値)(m)		342		190		376	-	-		716
最大面積(m ²)	700	,000	6	,000	700	,000	-	-	35,	160
合計面積(m ²)	1,765	,101	44	,322	1,616	,100	-	-	104,	679



複合汚染 農薬類超過 TO 100 1,000 10,000 100,000 1,000,000 基準超過面積(m²)

図 29 汚染面積(超過事例(平成 20 年度))

表 34 汚染面積(超過事例(累計))

基準超過面積(m²)	超過	事例	V((第- 超	-種)	重金 (第二 超	_種)		葵等 三種) 過	複合	汚染
	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%
0 < S ≦ 20	114	3.3%	41	6.5%	71	2.9%	0	0.0%	2	0.5%
20 < S ≦ 50	201	9.0%	61	16.3%	133	8.4%	1	7.7%	6	1.9%
50 < S ≦ 100	420	21.0%	108	33.5%	286	20.2%	4	38.5%	22	7.1%
100 < S ≦ 200	498	35.3%	122	53.0%	337	34.1%	1	46.2%	38	16.0%
200 < S ≤ 500	699	55.3%	141	75.4%	469	53.4%	4	76.9%	85	36.0%
500 < S ≤ 1,000	463	68.6%	61	85.2%	336	67.2%	2	92.3%	64	51.1%
1,000 < S ≦ 2,000	407	80.2%	38	91.2%	304	79.7%	1	100 %	64	66.1%
2,000 < S ≤ 5,000	349	90.2%	31	96.2%	255	90.2%	0	100 %	63	80.9%
5,000 < S ≤ 10,000	169	95.0%	15	98.6%	117	95.1%	0	100 %	37	89.6%
10,000 < S ≤ 50,000	145	99.2%	9	100 %	99	99.1%	0	100 %	37	98.4%
50,000 < S ≦ 100,000	18	99.7%	0	100 %	14	99.7%	0	100 %	4	99.3%
100,000㎡超過	10	100 %	0	100 %	7	100 %	0	100 %	3	100 %
小計	3,493	-	627	-	2,428	-	13	-	425	-
不明	1,203	-	324	-	713	-	5	-	161	-
回答事例数	4,696	-	951	-	3,141	-	18	-	586	-
平均面積(m²)	3	,135		859	3	,435	·	361	4	,859
中央面積(中央値)(m)		400		200		450		231		960
最大面積(m²)	1,293	,875	22	,500	1,293	,875	1	,300	163	,130
合計面積(m²)	10,988	,808	538	,618	8,380	,334	4	,689	2,065	,166

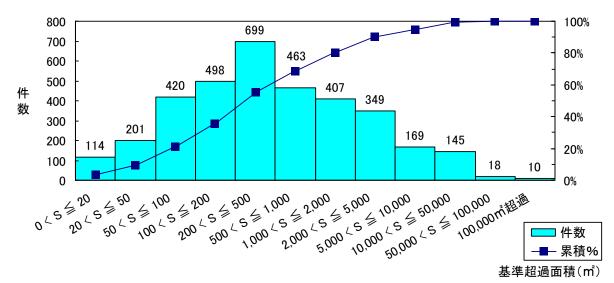


図 30 汚染面積(超過事例(累計))

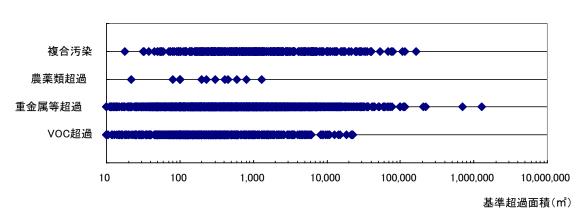


図 31 汚染面積(超過事例(累計))

表 35 汚染土量(超過事例(平成 20 年度))

基準超過土量(m³)	超過	事例	VC (第一 超	-種)	重金 (第二 超	_種)	農薬 (第 <i>3</i> 超		複合	汚染
	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%
0 < V ≤ 50	67	15.3%	8	14.8%	55	16.2%	0	0%	4	9.1%
50 < V ≦ 100	46	25.8%	2	18.5%	42	28.5%	0	0%	2	13.6%
100 < V ≤ 200	57	38.8%	10	37.0%	40	40.3%	0	0%	7	29.5%
200 < V ≤ 500	79	56.8%	14	63.0%	61	58.2%	0	0%	4	38.6%
500 < V ≤ 1,000	61	70.8%	8	77.8%	42	70.6%	0	0%	11	63.6%
1,000 < V ≤ 2,000	53	82.9%	9	94.4%	41	82.6%	0	0%	3	70.5%
2,000 < V ≤ 5,000	47	93.6%	2	98 %	38	93.8%	0	0%	7	86.4%
5,000 < V ≤ 10,000	13	96.6%	0	98 %	10	96.8%	0	0%	3	93.2%
10,000 < V ≤ 50,000	14	99.8%	1	100 %	11	100%	0	0%	2	98%
50,000 < V ≤ 100,000	1	100%	0	100%	0	100%	0	0%	1	100%
100,000㎡超過	0	100%	0	100%	0	100%	0	0%	0	100%
小計	438	-	54	-	340	-	0	-	44	-
不明	259	-	51	-	176	-	2	-	30	-
回答事例数	697	-	105	-	516	-	2	-	74	-
平均土量(m³)	1	,864		768	1	,793	-		3,	758
中央土量(中央値)(m³)		369	•	358	•	350	-	-	•	663
最大土量(m³)	64	,384	11	,297	49	,840	-		64,	384
合計土量(m³)	816	,560	41	,456	609	,754	-	-	165,	350

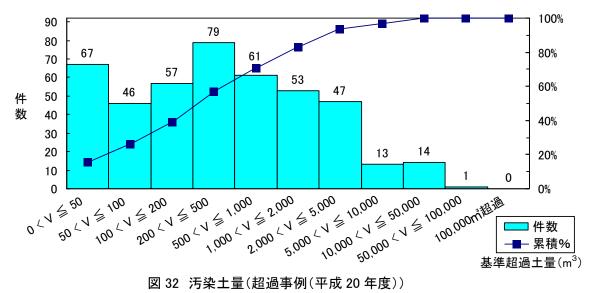


図 32 汚染土量(超過事例(平成 20 年度))

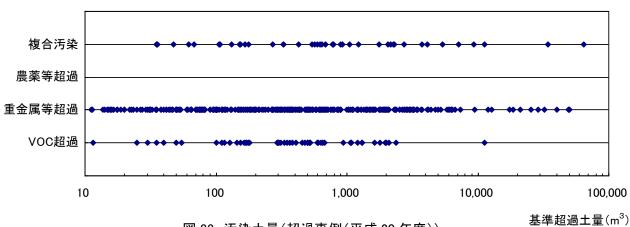


図 33 汚染土量(超過事例(平成 20 年度))

表 36 汚染土量(超過事例(累計))

	超過	車 例	VC (第−	-	重金(第二		農薬	E 等	複合	汚染
基準超過土量(m³)	KE KE	7 Di	超		超			過		
	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%
0 < V ≦ 50	322	11.8%	70	15.2%	236	12.3%	0	0.0%	16	4.7%
50 < V ≤ 100	250	20.9%	43	24.6%	196	22.4%	1	20.0%	10	7.6%
100 < V ≤ 200	287	31.5%	54	36.3%	203	33.0%	1	40.0%	29	16.1%
200 < V ≤ 500	512	50.2%	105	59.1%	354	51.4%	0	40.0%	53	31.7%
500 < V ≤ 1,000	355	63.2%	61	72.4%	249	64.3%	0	40.0%	45	44.9%
1,000 < V ≦ 2,000	342	75.7%	55	84.3%	244	77.0%	0	40.0%	43	57.5%
2,000 < V ≤ 5,000	284	86.1%	27	90.2%	197	87.2%	0	40.0%	60	75.1%
5,000 < V ≦ 10,000	143	91.4%	18	94.1%	98	92.3%	0	40.0%	27	83.0%
$10,000 < V \le 50,000$	197	98.6%	22	98.9%	127	98.9%	1	60.0%	47	96.8%
50,000 < V ≦ 100,000	21	99.3%	4	99.8%	9	99.4%	2	100 %	6	98.5%
100,000㎡超過	18	100 %	1	100 %	12	100 %	0	100 %	5	100 %
小計	2,731	-	460	-	1,925	-	5	-	341	-
不明	1,972	-	492	-	1,221	-	13	-	246	-
回答事例数	4,703	-	952	-	3,146	-	18	-	587	-
平均土量(m³)	4	,884	4	,485	4	,210	2	,106	9,	458
中央土量(中央値)(m³)		500		402		477		721	1,	098
最大土量(m³)	1,068	,509	240	,000	1,068	,509	6	,900	374,	085
合計土量(m³)	12,831	,156	2,054	,071	7,746	,129	23	,166	3,007,	790

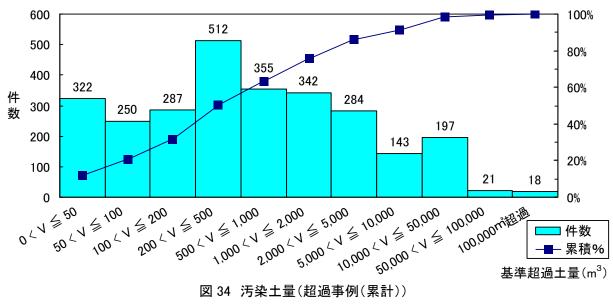


図 34 汚染土量(超過事例(累計))

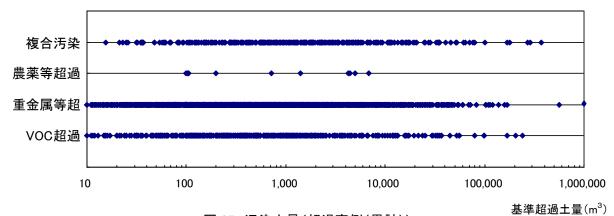


図 35 汚染土量(超過事例(累計))

(10) 土壌汚染対策の実施内容

超過事例(平成20年度697件、累計4,706件)について、汚染に係る特定有害物質の種別毎に、 汚染の除去等の措置の内容の概要をみると、表37、図36、図37のとおりである。平成20年度の措置 の内容については、VOC超過事例では掘削除去と原位置浄化(地下水揚水、化学的分解等)が多く、 重金属等超過事例ではほとんどが掘削除去であった。

また、「掘削除去」を行った事例について、その後の土壌の処理等の方法についてみると表 38 のとおりである。VOC超過事例、重金属等超過事例、複合汚染事例のいずれも敷地外処分されたものが多かった。なお、敷地外処分の内容についてみると、VOC超過事例及び複合汚染事例では、汚染土壌浄化施設における浄化(熱処理等)が多く、重金属等超過事例ではセメント製造施設の利用が最も多く、次いで汚染土壌浄化施設における浄化(洗浄処理、熱処理等)が多かった。

表 37 措置の実施内容(超過事例)

(件数:複数回答有)

地下水の水質の測定 33 (517) 6 (214) 23 (201) 0 (5) 4												
地下水の水質の測定 33 (517) 6 (214) 23 (201) 0 (5) 4 掘削除去 375 (2,824) 39 (399) 290 (2,037) 1 (11) 45 原位置浄化 57 (975) 35 (630) 6 (88) 0 (0) 16 バイオレメディエーション 4 (77) 4 (49) 0 (4) 0 (0) 0 (0) 0 化学的分解 14 (136) 10 (74) 0 (14) 0 (0) 4 土壌ガス吸引 7 (250) 4 (194) 0 (4) 0 (0) 3 地下水揚水 28 (471) 15 (295) 4 (57) 0 (0) 9 その他 4 (41) 2 (18) 2 (9) 0 (0) 0 ほか 世野工法 1 (26) 0 (2) 1 (19) 0 (0) 0 ほかて對原しな 7の他 3 (39) 1 (3) 2 (29) 0 (0) 0 ほかて對け込め 2 (19) 0 (0) 2 (12) 0 (2) 0 原位置不溶化 0 (69) 0 (2) 0 (55) 0 (1) 0 を断工封じ込め 2 (19) 0 (0) 2 (12) 0 (2) 0 原位置不溶化 0 (69) 0 (2) 0 (55) 0 (1) 0 を断工封じ込め 0 (31) 0 (2) 3 (62) 0 (1) 0 を断工封じ込め 0 (31) 0 (2) 0 (23) 0 (0) 0 を断工封じ込め 1 指定区域内土壌入換え 14 (30) 0 (1) 14 (24) 0 (0) 0 を 基土 10 (112) 0 (2) 10 (95) 0 (0) 1 を 基土 10 (112) 0 (2) 10 (95) 0 (0) 1 を 基土 10 (112) 0 (2) 10 (95) 0 (0) 1 を 基土 10 (112) 0 (2) 10 (95) 0 (0) 1 を 基土 10 (112) 0 (2) 10 (95) 0 (0) 6				超過事例		(第一種)		(第二種)		(第三種)		汚染
振削除去 375 (2,824) 39 (399) 290 (2,037) 1 (11) 45 ほ位置浄化 57 (975) 35 (630) 6 (88) 0 (0) 16 バイオレメディエーション 4 (77) 4 (49) 0 (4) 0 (0) 0 0 0 0 0 0 0 0 0				累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計
土壌 原位置浄化 57 (975) 35 (630) 6 (88) 0 (0) 16 パイオレメディエーション 4 (77) 4 (49) 0 (4) 0 (0) 0 化学的分解 14 (136) 10 (74) 0 (14) 0 (0) 4 土壌ガス吸引 7 (250) 4 (194) 0 (4) 0 (0) 3 地下水揚水 28 (471) 15 (295) 4 (577) 0 (0) 9 その他 4 (41) 2 (18) 2 (9) 0 (0) 0 動原 地中壁工法 1 (26) 0 (2) 1 (19) 0 (0) 0 連水工封じ込め 2 (19) 0 (0) 2 (12) 0 (2) 0 (55) 0 (1) 0 原位置不溶化 0 (69) 0 (2) <td colspan="3">地下水の水質の測定</td> <td>(517)</td> <td>6</td> <td>(214)</td> <td>23</td> <td>(201)</td> <td>0</td> <td>(5)</td> <td>4</td> <td>(97)</td>	地下水の水質の測定			(517)	6	(214)	23	(201)	0	(5)	4	(97)
壊汚し値に下し 57 (975) 35 (836) 6 (887) 0 (0) 16 パイオレメディエーション 4 (777) 4 (49) 0 (4) 0 (0) 0 化学的分解 14 (136) 10 (74) 0 (14) 0 (0) 4 土壌ガス吸引 7 (250) 4 (194) 0 (4) 0 (0) 3 地下水揚水 28 (471) 15 (295) 4 (57) 0 (0) 9 その他 4 (41) 2 (18) 2 (9) 0 (0) 0 サロ・単立法 1 (26) 0 (2) 1 (19) 0 (0) 0 地中壁工法 1 (26) 0 (2) 1 (19) 0 (0) 0 連水工封じ込め 2 (19) 0 (0) 2 (12) 0 (2) 0 原位置不溶化 0 (69) 0 (2) 0 (55) 0 (1) 0 本ア溶化埋め戻し 3 (73) 0 (2) 3 (62) 0 (1) 0 連勝工封じ込め 0 (31) 0 (2) 0 (23) 0 (0) 0 投壊 指定区域内土壌入換え 14 (30) 0 (1) 14 (24) 0 (0) 0 地中壁工法 10 (112) 0 (2) 0 (23) 0 (0) 0 連水工封じ込め 0 (31) 0 (2) 0 (23) 0 (0) 0 連歩 14 (30) 0 (1) 14	1 ₊ [掘削除去	375	(2,824)	39	(399)	290	(2,037)	1	(11)	45	(377)
の除去 土壌ガス吸引 7 (250) 4 (194) 0 (4) 0 (0) 3 地下水揚水 28 (471) 15 (295) 4 (57) 0 (0) 9 その他 4 (41) 2 (18) 2 (9) 0 (0) 0 野原 じなめ 鋼矢板工法 4 (56) 2 (6) 2 (32) 0 (1) 0 地中壁工法 1 (26) 0 (2) 1 (19) 0 (0) 0 産水工封じ込め 2 (19) 0 (0) 2 (12) 0 (2) 0 原位置不溶化 0 (69) 0 (2) 0 (55) 0 (1) 0 不溶化埋め戻し 3 (73) 0 (2) 3 (62) 0 (1) 0 海ボ封じ込め 0 (31) 0 (2) 0 (23) 0 (0) 0 投援 指定区域内土壌入換え 14 (30) 0 (1) 14 (24) 0 (0) 0 強力 指定区域外土壌入換え 28 (94) 4 (17) 23 (60) 0 (0) 0 舗 コンクリート舗装 26 (160) 1 (6) 20 (126) 0 (1) 5 アスファルト舗装 24 (191) 0 (4) 18 (155) 0 (0) 6	堆	原位置浄化	57	(975)	35	(630)	6	(88)	0	(0)	16	(257)
の除去 土壌ガス吸引 7 (250) 4 (194) 0 (4) 0 (0) 3 地下水揚水 28 (471) 15 (295) 4 (57) 0 (0) 9 その他 4 (41) 2 (18) 2 (9) 0 (0) 0 野原 じなめ 鋼矢板工法 4 (56) 2 (6) 2 (32) 0 (1) 0 地中壁工法 1 (26) 0 (2) 1 (19) 0 (0) 0 産水工封じ込め 2 (19) 0 (0) 2 (12) 0 (2) 0 原位置不溶化 0 (69) 0 (2) 0 (55) 0 (1) 0 不溶化埋め戻し 3 (73) 0 (2) 3 (62) 0 (1) 0 海ボ封じ込め 0 (31) 0 (2) 0 (23) 0 (0) 0 投援 指定区域内土壌入換え 14 (30) 0 (1) 14 (24) 0 (0) 0 強力 指定区域外土壌入換え 28 (94) 4 (17) 23 (60) 0 (0) 0 舗 コンクリート舗装 26 (160) 1 (6) 20 (126) 0 (1) 5 アスファルト舗装 24 (191) 0 (4) 18 (155) 0 (0) 6	汚		4	(77)	4	(49)	0	(4)	0	(0)	0	(24)
注象が入級が	染		14	(136)	10	(74)	0	(14)	0	(0)	4	(48)
去 地下水揚水 28 (4/1) 15 (295) 4 (57) 0 (0) 9 その他 4 (41) 2 (18) 2 (9) 0 (0) 0 封原 込位 め置 郷矢板工法 4 (56) 2 (6) 2 (32) 0 (1) 0 地中壁工法 1 (26) 0 (2) 1 (19) 0 (0) 0 その他 3 (39) 1 (3) 2 (29) 0 (0) 0 虚水工封じ込め 2 (19) 0 (0) 2 (12) 0 (2) 0 原位置不溶化 0 (69) 0 (2) 0 (55) 0 (1) 0 不溶化埋め戻し 3 (73) 0 (2) 3 (62) 0 (1) 0 連断工封じ込め 0 (31) 0 (2) 3 (62) 0 (1) 0 投境 指定区域内土壌入換え 14 (30) 0 (1) 14 (24) 0 (0) 0 盛土 10 (112) 0 (2) 10 (95) 0 (0) 0 舗 コンクリート舗装 26 (160) 1 (6) 20 (126) 0 (1) 5 アスファルト舗装 24 (191) 0 (4) 18 (155) 0 (0) 6		土壌ガス吸引	7	(250)	4	(194)	0	(4)	0	(0)	3	(52)
その他 4 (41) 2 (18) 2 (9) 0 (0) 0 封原して		地下水揚水	28	(471)	15	(295)	4	(57)	0	(0)	9	(119)
世の世界では、		その他	4	(41)	2	(18)	2	(9)	0	(0)	0	(14)
大の他 3 (39) 1 (3) 2 (29) 0 (0) 0	封區	鋼矢板工法	4	(56)	2	(6)	2	(32)	0	(1)	0	(17)
渡水工封じ込め 2 (19) 0 (0) 2 (12) 0 (2) 0 原位置不溶化 0 (69) 0 (2) 0 (55) 0 (1) 0 不溶化埋め戻し 3 (73) 0 (2) 3 (62) 0 (1) 0 (0)	じた	型 地中壁工法	1	(26)	0	(2)	1	(19)	0	(0)	0	(5)
原位置不溶化 0 (69) 0 (2) 0 (55) 0 (1) 0 不溶化埋め戻し 3 (73) 0 (2) 3 (62) 0 (1) 0 遮断工封じ込め 0 (31) 0 (2) 0 (23) 0 (0) 0 換集 1 指定区域外土壌入換え 14 (30) 0 (1) 14 (24) 0 (0) 0 産土 10 (112) 0 (2) 10 (95) 0 (0) 0 舗 コンクリート舗装 26 (160) 1 (6) 20 (126) 0 (1) 5 来入 7スファルト舗装 24 (191) 0 (4) 18 (155) 0 (0) 6	め ^じ	その他	3	(39)	1	(3)	2	(29)	0	(0)	0	(7)
不溶化埋め戻し 3 (73) 0 (2) 3 (62) 0 (1) 0 遮断工封じ込め 0 (31) 0 (2) 0 (23) 0 (0) 0 換土 末え 大 指定区域内土壌入換え 14 (30) 0 (1) 14 (24) 0 (0) 0 増定区域外土壌入換え 28 (94) 4 (17) 23 (60) 0 (0) 1 盛土 10 (112) 0 (2) 10 (95) 0 (0) 0 舗 コンクリート舗装 26 (160) 1 (6) 20 (126) 0 (1) 5 来 アスファルト舗装 24 (191) 0 (4) 18 (155) 0 (0) 6		遮水工封じ込め		(19)	0	(0)	2	(12)	0	(2)	0	(5)
遮断工封じ込め 0 (31) 0 (2) 0 (23) 0 (0) 0 換土 末定区域内土壌入換え 14 (30) 0 (1) 14 (24) 0 (0) 0 指定区域外土壌入換え 28 (94) 4 (17) 23 (60) 0 (0) 1 盛土 10 (112) 0 (2) 10 (95) 0 (0) 0 舗 コンクリート舗装 26 (160) 1 (6) 20 (126) 0 (1) 5 装 アスファルト舗装 24 (191) 0 (4) 18 (155) 0 (0) 6		原位置不溶化		(69)	0	(2)	0	(55)	0	(1)	0	(11)
換土 え入 指定区域内土壌入換え 14 (30) 0 (1) 14 (24) 0 (0) 0 指定区域外土壌入換え 28 (94) 4 (17) 23 (60) 0 (0) 1 盛土 10 (112) 0 (2) 10 (95) 0 (0) 0 舗 装 コンクリート舗装 26 (160) 1 (6) 20 (126) 0 (1) 5 アスファルト舗装 24 (191) 0 (4) 18 (155) 0 (0) 6	不溶化埋め戻し		3	(73)	0	(2)	3	(62)	0	(1)	0	(8)
盛土 10 (112) 0 (2) 10 (95) 0 (0) 0 舗 コンクリート舗装 26 (160) 1 (6) 20 (126) 0 (1) 5 装 アスファルト舗装 24 (191) 0 (4) 18 (155) 0 (0) 6		遮断工封じ込め		(31)	0	(2)	0	(23)	0	(0)	0	(6)
盛土 10 (112) 0 (2) 10 (95) 0 (0) 0 舗 コンクリート舗装 26 (160) 1 (6) 20 (126) 0 (1) 5 装 アスファルト舗装 24 (191) 0 (4) 18 (155) 0 (0) 6	換書	指定区域内土壌入換え	14	(30)	0	(1)	14	(24)	0	(0)	0	(5)
舗 コンクリート舗装 26 (160) 1 (6) 20 (126) 0 (1) 5 装 アスファルト舗装 24 (191) 0 (4) 18 (155) 0 (0) 6	^え ゚゚゚゚	指定区域外土壌入換え	28	(94)	4	(17)	23	(60)	0	(0)	1	(17)
装 アスファルト舗装 24 (191) 0 (4) 18 (155) 0 (0) 6		盛土	10	(112)	0	(2)	10	(95)	0	(0)	0	(15)
装 アスファルト舗装 24 (191) 0 (4) 18 (155) 0 (0) 6	舗	コンクリート舗装	26	(160)	1	(6)	20	(126)	0	(1)	5	(27)
立入禁止 18 (115) 3 (22) 14 (74) 0 (1) 1	装	アスファルト舗装	24	(191)	0	(4)	18	(155)	0	(0)	6	(32)
	立入禁止		18	(115)	3	(22)	14	(74)	0	(1)	1	(18)
その他 7 (269) 1 (117) 4 (115) 0 (3) 2	その他		7	(269)	1	(117)	4	(115)	0	(3)	2	(34)
回答事例数 472 (3,673) 66 (755) 351 (2,418) 1 (16) 54	回答事例数		472	(3,673)	66	(755)	351	(2,418)	1	(16)	54	(484)

注1)()内の数字は、土壌環境基準設定以降、平成20年度末までの累計件数である。

注2) 1つの区域において、複数の措置が行われることがあるため、措置の内容の合計数と回答事例数とは一致しない。

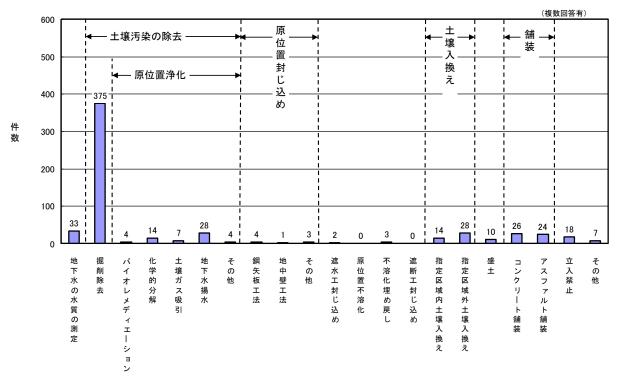
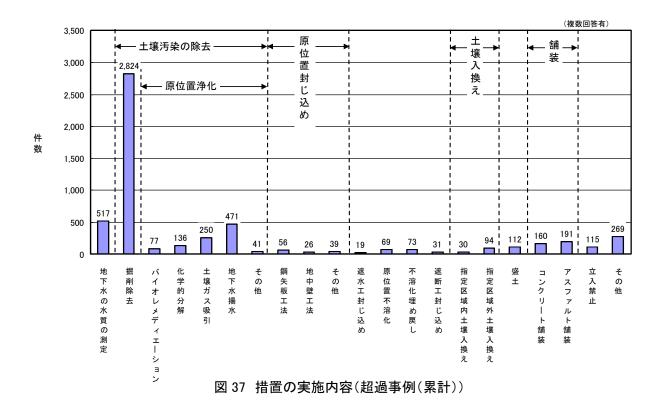


図 36 措置の実施内容(超過事例(平成 20 年度))



50

表 38 「掘削除去」後の土壌の処理の方法

(件数:複数回答									(回答有)				
				超過事例		VOC (第一種) 超過		重金属等 (第二種) 超過		農薬等 (第三種) 超過		複合汚染	
				H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計	H20	累計
	熱処理			7	(72)	3	(36)	2	(7)	0	(0)	2	(29)
敷地内浄化	洗浄処理			6	(33)	0	(6)	5	(22)	0	(0)	1	(5)
	化学処理			6	(82)	5	(24)	0	(37)	0	(0)	1	(21)
	生物処理			4	(14)	4	(10)	0	(1)	0	(0)	0	(3)
	抽出処理			0	(16)	3	(10)	1	(3)	0	(0)	0	(3)
	その	その他			(21)	0	(7)	0	(7)	0	(1)	0	(6)
	小計 (A)			27	(238)	15	(93)	8	(77)	0	(1)	4	(67)
		第二溶出量基準 <不適合>	【処分場】 遮断型	0	(10)	0	(0)	0	(9)	0	(0)	0	(1)
	ŀ	▽ ↑ № □ /	【埋立場所】遮断型	0	(4)	0	(0)	0	(4)	0	(0)	0	(0)
		指定基準(溶出量)	【処分場】管理型(一廃)	2	(9)	0	(0)	0	(5)	0	(1)	2	(3)
		<不適合> 第二溶出量基準 <適合>	【処分場】 管理型 (産廃)	14	(147)	2	(22)	10	(95)	0	(3)	2	(27)
			【埋立場所】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
			【埋立場所】管理型処分場相当 ※	6	(24)	1	(7)	4	(15)	0	(0)	1	(2)
		第二溶出量基準 <適合> 海防法判定基準 <不適合> (第二種物質)	【処分場】管理型 (一廃)*	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	最終処分場等で処分		【処分場】遮断型	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
			【処分場】 管理型 (産廃)*	1	(3)	0	(0)	1	(3)	0	(0)	0	(0)
			【埋立場所】 遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
		指定基準(溶出量) 〈不適合〉 第二適合〉 第二溶合》 海防法治〉 海適合法〉 〈第二種物質〉	【処分場】 管理型 (一廃)	2	(17)	0	(0)	2	(14)	0	(0)	0	(3)
			【処分場】遮断型	1	(4)	0	(0)	1	(3)	0	(0)	0	(1)
			【処分場】 管理型 (産廃)	13	(129)	0	(3)	13	(114)	0	(0)	0	(12)
敷			【埋立場所】遮断型	0	(2)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
地			【埋立場所】管理型処分場相当 ※	4	(48)	1	(1)	2	(42)	0	(1)	1	(4)
外処		指定基準(含有量) <不適合> 指定基準(溶出量) <適合>	【処分場】 管理型 (一廃)	0	(18)	0	(1)	0	(17)	0	(0)	0	(0)
分			【処分場】遮断型	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)
			【処分場】安定型	0	(11)	0	(0)	0	(7)	0	(0)	0	(4)
			【処分場】 管理型 (産廃)	5	(40)	0	(0)	5	(38)	0	(0)	0	(2)
			【埋立場所】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
			【埋立場所】管理型処分場相当 ※	1	(40)	0	(0)	1	(37)	0	(0)	0	(3)
		## hn YIII	【埋立場所】安定型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	禁処理		52	(298)	13	(102)	24	(123)	0	(1)	15	(72)	
			96	(391)	2	(12)	82	(325)	0	(0)	12	(54)	
			3	(103)	1	(13)	0	(67)	0	(0)	2	(23)	
			0	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	
			8	(55)	1	(15)	5	(30)	0	(0)	2	(10)	
				3	(31)	0	(3)	1	(16)	1	(1)	1	(11)
	セメント製造施設の利用			208	(1,116)	9	(88)	174	(843)	0	(0)	25	(185)
	その他(不溶化後に一般建築残土として処分等)			10	(47)	5	(7)	5	(38)	0	(1)	0	(1)
小計 (B)			429	(2,551)	35	(275)	330	(1,848)	1	(8)	63	(420)	
合計 (A+B)			456	(2,789)	50	(368)	338	(1,925)	1	(9)	67	(487)	
回答事例数				403	(2,330)	48	(311)	308	(1,703)	1	(7)	46	(309)

注1)「第二種物質」は「第二種特定有害物質」を指す。

注2)「処分場」は廃棄物処理法の最終処分場、「埋立場所」は海洋汚染防止法の埋立場所等をそれぞれ指す。

注3) ※は、処分場、埋立場所の所在地・区域を管轄する都道府県知事(政令市長を含む)が認めたものに限る。

注4) * は、埋立場所等であるものを除く。

注5) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成20年度末までの累計件数である。